

新温泉町告示第2号

第94回（令和元年6月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和元年6月7日

新温泉町長 西村 銀三

1 期 日 令和元年6月12日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

池田 宜広君

岩本 修作君

森田 善幸君

重本 静男君

谷口 功君

河越 忠志君

平澤 剛太君

中村 茂君

太田 昭宏君

阪本 晴良君

中井 次郎君

小林 俊之君

宮本 泰男君

浜田 直子君

竹内 敬一郎君

○6月14日に応招した議員

中井 勝君

○応招しなかった議員

なし

令和元年 第94回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和元年6月12日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和元年6月12日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択
を求める請願書
日程第5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択
を求める請願書
日程第5 一般質問
(1) 14番 竹内敬一郎君
(2) 13番 平澤 剛太君
(3) 5番 森田 善幸君
(4) 2番 太田 昭宏君
-

出席議員（15名）

1番 池 田 宜 広君	2番 太 田 昭 宏君
3番 岩 本 修 作君	4番 阪 本 晴 良君
5番 森 田 善 幸君	6番 中 井 次 郎君
7番 重 本 静 男君	8番 小 林 俊 之君
9番 谷 口 功君	10番 宮 本 泰 男君
11番 河 越 忠 志君	12番 浜 田 直 子君
13番 平 澤 剛 太君	14番 竹 内 敬一郎君
15番 中 村 茂君	

欠席議員（１名）

16番 中井 勝君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 東 康次郎君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 田 中 孝 幸君
温泉総合支所長 太 田 信 明君 牧場公園園長 藤 本 喜 龍君
総務課長 井 上 弘 君 税務課長 長谷阪 仁 志君
町民安全課長 西 村 徹 君 健康福祉課長 中 田 剛 志君
商工観光課長 岩 垣 廣 一君 農林水産課長 松 岡 清 和君
建設課長 山 本 輝 之君 上下水道課長 北 村 誠 君
町参事 土 江 克 彦君 浜坂病院事務長 吉 野 松 樹君
介護老人保健施設ささゆり事務長 宇 野 喜代美君 会計管理者 仲 村 秀 幸君
こども教育課長 長谷阪 治 君 生涯教育課長 川 夏 晴 夫君
調整担当 谷 渕 朝 子君

副議長挨拶

○副議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

中井議長は所用のため、本日の会議を欠席をしております。つきましては、地方自治法第106条第1項の規定により、本日の会議は、私、副議長が議長の職務を行います。御協力、よろしく願いをいたします。

第94回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

青田を渡る風も心地よい季節になりました。先月1日に令和時代がスタートをし、改元の祝意で湧いた日本列島でありました。一方、子供や高齢者が関係する痛ましい事件、事故が相次いで発生し、現代の大きな課題が露呈をいたしました。本町でも、地域で高齢者が生き生きと動き回れるような交通システムそのものを見直す取り組みが急務であることも感じたところであります。また、高齢者だけでなく、社会から孤立している住民を支援する包括的な相談支援体制の構築も急がれるところであります。

令和の時代は、国内外の時代潮流の転換期の真ただ中にあると思います。本町においても、時代の変化におくれることなく、安心して生活できるまちづくりを進めていかれることを望むところであります。

さて、本日は第94回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げますところ、議員各

位におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会には、条例の制定及び改正並びに補正予算、人事案件など、重要な議案が提案をされております。なお、本日は行政施策全般についてお尋ねをする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切、妥当な結論が得られますようお願いをいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別の御協力をお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） おはようございます。

第94回新温泉町議会定例会の開会に当たり一言御挨拶申し上げます。

6月を迎え、木々も若葉から青葉へと変化し、緑は一段と色鮮やかさを増す季節となりました。

さて、5月26日に開催されました第32回麒麟獅子マラソン大会では、過去最多、3,266名のランナーにお越しいただきました。ことしも暑さとの闘いになりましたが、日本海の心地よい潮風を受けながら、自慢の健脚を競っていただきました。

また、湯村温泉まつり、久谷菖蒲綱引きなど、伝統行事や地域の特色を生かした催しが行われ、にぎわいを見せております。

本日は、6月定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙中にもかかわらず、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例議会は報告案4件、承認案1件、条例案7件、事件案1件、人事案4件、補正予算案9件、諮問案1件の合計27件を御提案させていただいております。

また、今期は13名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問はどれも行政運営に係る重要な案件でありますので、誠意を持って答弁をさせていただきます。

限られた会期中、多くの案件について御審議をお願いすることになりますが、議員各位には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

午前9時05分開会

○副議長（池田 宜広君） ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、第94回新温泉町議会定例会を開会をいたします。

暫時休憩をいたします。

午前9時05分休憩

午前9時06分再開

○副議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

これから、定例会 1 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○副議長（池田 宜広君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 1 2 5 条の規定により、議長において指名をいたします。

3 番、岩本修作君、1 3 番、平澤剛太君にお願いをいたします。

日程第 2 会期の決定

○副議長（池田 宜広君） 日程第 2、会期の決定について。

会期等について議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いをいたします。

中井議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） おはようございます。それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

開催日時は 6 月 7 日、協議した事項につきましては、第 9 4 回新温泉町定例議会提出議案、議事運営についてでございます。開会日時としては、6 月 1 2 日、本日、午前 9 時よりということになっております。

付議された事件は、町長提出議案は報告 4 件、それから承認 1 件、議案といたしまして、条例案 7 件、事件案 1 件、人事案 4 件、補正予算案 9 件、諮問 1 件、計 2 7 件であります。そして、議員の提出議案として、条例が 1 件提出されます。

会期につきましては、6 月 1 2 日、本日より 6 月 2 8 日金曜日までの 1 7 日間と決定いたしました。

一般質問及び質問者数についてであります。合計 1 3 名の方から一般質問が出ております。6 月 1 2 日、本日 4 名、そして 1 3 日、5 名、1 4 日、4 名ということにさせていただきます。

そして、次に、委員会の日程でございますが、総務常任委員会は 6 月 1 8 日、産業建設常任委員会は 6 月 1 9 日、環境福祉常任委員会は 6 月 2 0 日ということに決めさせていただきます。

次に、人事案件、教育長案件の審議についてでございます。これについては、審議日を 6 月 1 4 日、一般質問の終了後ということで決定をいたしました。そこで候補者の方の所信表明を実施をさせていただきます。

なお、6 月 1 2 日、本日でございますが、記名入りの議案が当局から配付されることになっております。

次に、請願、陳情であります。請願が 1 件出ております。最低賃金の改善と中小企業

支援の拡充を求める意見書の採択を求める請願であります。これについては、趣旨説明の後、産業建設常任委員会に付託をいたします。休会中の委員会で審議をされ、結論をお願いをいたしたいと思っております。

次に、陳情4件であります。これについては、資料配付といたします。4件は、辺野古新基地建設の即時中止と普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき、公正に解決すべきとする意見の採択を求める陳情、次に、辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転の国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき、公正に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情の提出について、日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書、米軍普天間飛行場の辺野古移転を促進する意見書に関する陳情、以上4件については、資料配付とさせていただきます。

次に、会期中の議会運営委員会については、6月14日金曜日、本会議終了後に行います。そして、この会期中で、議会広報特別委員会が議会運営委員会終了後に予定されていますので、御報告させていただきます。

大変短い会期中で大変多くの議案が出るわけですが、議会運営に御協力をいただきますようお願い申し上げ、御報告とさせていただきます。以上でございます。

○副議長（池田 宜広君） 中井委員長、ありがとうございました。

お諮りをいたします。ただいま議会運営委員長から御報告のありましたとおりの会期中で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月28日までの17日間に決定をいたしました。

日程第3 諸報告

○副議長（池田 宜広君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告をいたします。

去る3月22日の定例会以来、それぞれの会合に出席をしております。まず、5月21日及び23日に議会報告会を町内2会場で開催をし、合計52名の参加がありました。報告会では、3月定例会での審議内容や各常任委員会の活動状況などの報告をしたほか、住民から議会や町政への提言や意見をいただきました。2年目の取り組みで、課題も多くありますが、住民の皆様は議会へ関心を持っていただく契機になったと思います。今後も住民に身近で信頼される議会を目指してまいります。

そのほかについては、別紙、議会対外的活動報告を見ていただくことで、省略をいたします。

次に、監査の結果について御報告をいたします。監査委員から、平成31年2月分から4月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といた

します。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため、出席を求めた者の氏名は一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として、各委員会が開催されておりますので、その状況をそれぞれ委員長から報告をお願いをいたします。

初めに、総務教育常任委員会が5月31日に開かれていますので、委員長から報告をお願いいたします。

中村総務教育常任委員長。

○総務教育常任委員会委員長（中村 茂君） それでは、令和元年5月31日に実施いたしました総務教育常任委員会の報告を行います。

5月31日午後1時から税務課の所管事務調査を行いました。内容は、地方税法等の一部改正に伴う税条例の専決処分の報告でございます。

今回の専決処分について、3月29日公布の地方税法等一部を改正する法律に伴い、4月1日施行等に当たる本町税条例の改正が必要ですが、急で議会を開催する時間的余裕がなく、住民サービスの低下を防ぐ等の観点から、やむを得ず専決処分を行うものとの説明を受けたところであります。

改正の内容は大きく3件あります。住宅ローン控除等の拡充措置、軽自動車税のグリーン化特例、ふるさと納税制度の見直しであります。委員会で大きく議論となった点は、安易に専決すべきではないとの指摘でありました。今回の事案におきましては、施行日は、ふるさと納税制度の見直し以外は4月1日実施で、専決要件に該当するという案件に思われます。3月5日、総務教育常任委員会の中でも、この件については、口頭で報告を受けていたものであります。しかし、ふるさと納税制度の見直しについては、施行日が6月1日実施であることから、急で議会を開催する時間的余裕がないという専決要件に該当せず、安易な専決としか見えない。地方自治法でも厳しく制限されており、見方によれば違法性もある。委員長も慎重に判断すべきという指摘も受けましたところであります。

これに対して、当局からは、ふるさと納税の関係ですが、公表が5月中であるために、期間がなかったとの担当課長の答弁を受けましたところであります。最終は、町長から陳謝を受け、今後については、事案発生段階で議会側に連絡し、対応したいという結論となったものであります。

この件は、今会期中の委員会で協議事項として再審査するということとなります。

また、地方税法の改正に伴う条例改正は定期的に発生するものでありますし、多くの自治体が関係しているものであります。他町の処理について機会を見て、また、聞き取りなどをしながら、調査してみたいなと思っております。

以上、総務教育常任委員会の報告でございます。

○副議長（池田 宜広君） ありがとうございます。中村委員長、御苦労さまでした。

次に、産業建設常任委員会が5月9日に開かれていますので、委員長から報告をお願いいたします。

岩本産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員会委員長（岩本 修作君） おはようございます。5月9日に農林水産課の所管事務調査を行いましたので、報告をさせていただきます。

報告事項は1件です。肉用牛生産施設建築工事関連防音工事の実施についてでございます。現在建築中の肉用牛生産施設の隣接している牛舎から、子牛2頭健康被害の報告がありました。なかなか原因の特定は難しいということですが、工事による騒音、また震動ということが関係されるということで、このたび予備費を利用いたしまして、建築現場の側面に防音壁200平米、防音シート89平米を設置し、防音対策を行ったということでございます。今後、牛舎の方には、工事の内容によって、騒音、震動等が発生する場合は、事前に報告、説明をして工事を行うということでございます。工事の完成予定は6月末ということです。

以上で産業建設常任委員会の報告を終わります。

○副議長（池田 宜広君） ありがとうございます。岩本委員長、御苦労さまでした。

次に、議会広報調査特別委員会が4月2日及び10日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

平澤議会広報調査特別委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（平澤 剛太君） 議会広報調査特別委員会について御報告いたします。

3月に開会されました第93回定例会に関して、閉会后、2回の委員会を開催し、4月25日木曜日に、議会だより第54号を発行したところであります。原稿作成に御協力いただいた皆様、ありがとうございます。今期定例会においても同様に、一般質問等される議員については、7月25日発行予定の議会だより第55号に原稿の御協力をお願いいたします。正式な依頼は会期後半にいたしますので、よろしくをお願いいたします。

以上、報告といたします。

○副議長（池田 宜広君） ありがとうございます。

次に、美方郡広域事務組合議会臨時会が5月27日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

13番、平澤剛太君。

○美方郡広域事務組合議会議員（平澤 剛太君） 令和元年第2回美方郡広域事務組合議会臨時会について御報告いたします。

この臨時会は、香美町議会の議員構成が変わったことに伴い、招集されたものです。開会に先立ち、全員協議会が開催され、申し合わせ事項の確認及び議席の抽せんが行われました。臨時会においては、申し合わせ事項にのっとり、指名推選で議長に本町議会

議長の中井勝氏が当選、副議長は香美町議会議長の西川誠一氏が当選しました。

また、前回議会で制定いたしました美方郡広域事務組合議会委員会条例に基づき、議会運営委員会が設置されることに伴い、委員の選任を行いました。議会運営委員会の委員長に西川誠一氏、副委員長は本町議会の中井次郎氏、委員として本町より宮本泰男氏、香美町より岸本正人氏が選任されました。

また、監査委員には、香美町議会委員の谷口眞治氏と、本町代表監査委員、川崎雅洋氏が選任されました。

その他の案件で主なものとしては、香住分署の消防ポンプ自動車の購入契約の締結についてが提案され、若干の質疑の後、全会一致で承認したものであります。

以上、報告といたします。

○副議長（池田 宜広君） ありがとうございます。

次に、北但行政事務組合議会臨時会が5月29日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

15番、中村茂君。

○北但行政事務組合議会議員（中村 茂君） それでは、令和元年5月29日に開催されました第107回北但行政事務組合議会臨時会について報告申し上げます。

今回の臨時会は、5月20日に行われた香美町臨時議会での役選の結果、森議員が北但議員に選任されたが、副議長を辞職されることになった。このため、副議長の選挙を行う。また、香美町選出の西川誠一議運委員が北但議員に選任されなかったための、議運委員の選任の必要が生じた。この2点であります。いずれも、慣例により、副議長に香美町選出の上田勝幸氏、香美町議会運営委員に西谷尚氏が選任されました。

次に、北但行政事務組合事務局設置条例の一部改正が提案されております。改正内容は、議会事務局職員の定数4人を3人にするもの。改正理由は、組合職員定数条例でも職員数は8名から6名と2名の減員になっており、議会事務局職員の定数についての見直しを行うものであると。全会一致で承認されたところであります。

その他としまして、4月22日に発生しました労働災害の概要と再発防止対策の報告がありました。また、会議冒頭に参集者全員で冥福を祈って黙禱を行ったところであります。

また、30年度ごみの受け入れ状況の資料が出ました。本町の受け入れごみは4,741.19トン、当町の一般廃棄物の対比では88.61%という実績でありました。

以上、報告であります。

○副議長（池田 宜広君） ありがとうございます。

次に、町長から報告がありましたらお願いをいたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特にありません。

○副議長（池田 宜広君） 以上で諸報告を終わります。

日程第4 請願第1号

○副議長（池田 宜広君） 請願第1号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書についてを議題といたします。

請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） おはようございます。それでは、請願の趣旨を提案させていただきます。「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願であります。

アベノミクスによる異次元の金融緩和によって、大企業の内部留保はふえましたが、労働者の実質賃金は下落し、消費支出も減少し続けています。雇用の流動化が押し進められ、非正規雇用労働者が全労働者の4割に達し、労働者の4人に1人が懸命に働いても、年収200万円以下というワーキングプアに陥っています。低賃金で不安定な仕事にしかつげず、自立できない人がふえ、厚生労働省によれば、2017年の婚姻率は0.49、推計値であります。出生率も1.44に落ち込み、少子高齢化がますます進行し、さらに、親の貧困が子供たちの成長、発達を阻害しているという貧困の連鎖も大きな社会問題となっています。

2018年の改定による地域別最低賃金は、最も高い東京都で時給985円、兵庫県では871円、最も低い鹿児島県は761円です。毎日フルタイムで働いても11万円から14万円の手取りにしかならず、これでは憲法が保障する健康で文化的な最低限の生活はできません。しかも、時間額で224円にまで広がった地域間格差が労働力の地方からの流出を招き、地方の高齢化と地域経済を疲弊させる要因となっています。地域経済を再生する上で、地域間格差の是正と最低賃金の大幅な引き上げが必要です。

安倍首相は、最低賃金を毎年3%程度引き上げて、加重平均で1,000円を目指す、GDPにふさわしい最低賃金にするとして、現行の最低賃金の低さを認めました。しかし、3%の引き上げでは、できる限り早期に全国最低800円を確保し、2020年までに全国平均1,000円を目指すとした雇用戦略対話での政労使三者合意を先延ばしすることになります。政治的決断で直ちに1,000円に引き上げるべきです。あわせて、中小企業への助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策を拡充すると同時に、最低賃金を改善することは景気刺激策として有効です。

さらに、公正取引の確立の点から見ても、最低賃金を生活保障水準に引き上げ、企業間取引の力関係の中で、単価削減、賃下げが押しつけられないようにし、適正利潤を含んだ単価を実現させることが大切です。

最低賃金法第9条には、最低賃金の原則として、労働者の生計費と賃金に、先進国では例のない、支払い能力が併記されています。大企業の経済活動に大きく左右される指数が地域ランクの判断要素とされ、政府や使用者側は、これを理由に、最低賃金を劣悪

な労働条件の多い小零細企業の労働者との賃金で比較しています。そうした生計費原則を無視した地場賃金を低く抑える動きによって、地域間の賃金格差が固定、拡大され、地域経済の疲弊の進行をさせているのです。

憲法では、全て国民は法のもとに平等、全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するとされ、労働基準法第1条で、労働条件は労働者が人たるに値する生活を営むための必要を満たすべきものでなければならないとしています。最低賃金法第9条は、最低賃金は生活保護水準を下回ってはならないとしています。最低賃金の地域間格差をなくして、大幅に引き上げ、中小企業支援策の拡充を実現するため、本議会において国に対して意見書を提出するよう請願するものであります。

議員の皆様のお手元には若干の資料も配付をさせていただいております。ぜひ、意見書が提出できますように御協力をお願いをいたします。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

紹介議員に対する質疑がありましたら、お願いをいたします。ありませんね。

〔質疑なし〕

○副議長（池田 宜広君） 本件は審査、調査が必要かと思われまますので、該当する常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。産業建設常任委員会は会期中に御審査いただきますようお願いをいたします。

暫時休憩をいたします。45分まで。

午前9時36分休憩

午前9時45分再開

○副議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

日程第5 一般質問

○副議長（池田 宜広君） 日程第5、一般質問を行います。

6月5日正午に一般質問の通告を締め切りました。13名の議員から質問通告書が提出をされております。

これから、受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、14番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 質問の機会をいただき、ありがとうございます。最初の質問者となりますが、よろしく願いいたします。

初めに、子供に関する質問からいたします。児童虐待防止対策を強化するため、児童

福祉法等改正案が、この5月28日、衆議院本会議で可決され、今、参議院本会議で審議されております。改正案の内容は、親などの体罰禁止や、児童相談所の体制強化が主な柱となっております。民法の懲戒権のあり方についても、施行後2年を目途に検討することになっております。

虐待が増加している背景には、子育てに対する社会や地域の理解が低下しているとの指摘もあります。悩みを抱える親を孤立させない工夫も必要であります。今回の改正案には、虐待を行った親に対する再発防止策やDV防止法の改正なども盛り込まれております。しつけに体罰は要らないとの認識を社会に広げる必要があると思います。

今回の児童福祉法等改正案について、町長の見解をお伺いいたします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本来、子供は宝であります。しつけという名目で子供を平気で殴ることがかなりあったと思っております。こういった中で、昨今、非常にこういった問題がテレビでも取り上げられ、大変大きな問題になっております。やっとここに来て、暴力はだめだと、親という立場で子供たち、弱い立場の子供を暴力で、虐待も含めて、親の言うとおりにさせるといったことがやっと法的に禁止されるという流れができたことは、非常にすばらしいことだと思っております。

日本は、子どもの権利条約でも、本当に世界的に見ても最も後発組で、人権に対する取り組みが非常におくれているという指摘も受けております。こういった法律ができることで、さらに暴力排除、人権をきっちりと守るといった流れができたということで、大変よかったと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 児童相談所の児童虐待相談対応件数が毎年過去最高を更新しております。

西南学院大学人間科学部の、ある教授は次のように話しております。児童虐待が広く周知されてきた結果、今まで隠れていた虐待があらわれてきたという面と、ひとり親の増加や、3世代同居の減少、近隣とのつき合いの希薄化などで、社会全体の養育力が低下したという面の両方が考えられる。相談対応件数は2008年度は年間約4万件ありました。10年ほどで約13万件と、約3倍にふえてきております。一方、虐待で死亡する子供の数ですが、年間50人前後で推移しております。余り変わっておりません。相談による早期発見、早期対応が進んだからとも言えるし、これだけ取り組んでも死亡数が減らないという対応の難しさがあると言われております。

今月も北海道札幌市で2歳の女兒が衰弱死し、傷害容疑で母親と交際相手の男が逮捕された事件がありました。遺体には強く殴られたと見られるあざが複数あったことが判明しております。

私は、前回の定例会で、我が町の児童虐待の実態について質問をいたしました。その回答は、身体的、心理的を含めて、17件の通報があったということでございました。

本年1月の千葉県野田市で起きた小学4年女児の虐待死亡事件を受けて、全国の児童相談所や学校などで緊急の安全確認が実施されました。

現在、我が町の虐待件数は何件でしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 虐待件数については、健康福祉課長から報告をいたします。

○副議長（池田 宜広君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 平成30年度の要保護児童の管理ケースということで、身体的虐待が3件で、心理的虐待が4件で、性的がゼロ、ネグレクト、育児放棄もゼロという結果でなっております。全部で7件ということです。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） ということは、前回17件から7件に減ったと解釈したらよろしいですか。

○副議長（池田 宜広君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） あと、17件というのは全部の相談件数でありまして、あと10件が養護ということで、養護件数が10件という形になっております。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 数字は承知しました。

我が町では、要保護児童対策協議会を設置していると伺いました。この対応のあり方ですが、メンバー構成と、どういう組織なのか、どういう対応をされているのか、お聞かせください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長より報告をさせます。

○副議長（池田 宜広君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 我が町の体制でありますけれども、要保護児童対策協議会、いわゆる要対協ですけれども、1つには代表者会議、2つ目に実務者会議、3つ目に個別支援会議、いわゆる3層構造で構成をしております。代表者会議は年に1回開催し、関係機関との連携や協力体制の再確認を行っております。実務者会議では、定期的に3月から4月に1回開催ということで、個別管理のケースの進捗状況の管理とかチェックを総合的に行っているということで、場合によっては、民生委員さん、警察、健康福祉事務所、教育委員会等の専門機関を招集し、対応のケースについて報告及び支援方法を再検討しているということで、個々の対応につきましては、個別支援会議ということを設けておりまして、必要に応じてその都度開催し、情報の交換や共有化を図って、今後の支援について役割分担を行うなど、柔軟な対応をとっているということであります。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 内容はある程度わかりました。

児童虐待には、DV、配偶者などからの暴力も関連していることがあります。今回の改正案にもDV対策の強化は含まれておりますけれども、この我が町に現在、DVはあるのでしょうか。もし把握していれば、教えてください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答弁いたします。

○副議長（池田 宜広君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 今の手元の資料では、ちょっと把握はしておりません。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 今回の児童相談所の体制強化の内容ですが、一時保護などの介入を担当する職員と保護者支援を行う職員を分ける、こういう内容が明記されております。児童相談所と町との連携強化が重要になってくると思います。程度の重い、重度の虐待、これはやはり専門性のある児童相談所が対応すべきことですが、今の個別の支援ですが、これは程度からいったら、ただ軽い程度を我が町が対応していると、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） こども家庭センターでは、重度ということで、命に係るということ、例えば頭に傷があったりとかいうふうなことになるましたら、重度という扱いになりますし、下のほうの、首から下のあざになってきたら、中程度以下ということで、町の対応ということになってきます。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 政府は2022年度までに、地域全体で子供を守り、子育て、家庭を支える体制強化として、子ども家庭総合支援拠点の設置を全市町村に求めています。前回も町長は検討されるということでございましたが、今現在検討されているのかどうか、お聞かせください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状につきまして、課長が答弁をいたします。

○副議長（池田 宜広君） 中田福祉健康課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 子育て包括支援センターということで、各市町に義務づけられているということの中で、来年度設置の予定で検討しているところであります。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） じゃあ、次に2番目として、いじめについて質問いたします。

文部科学省は、2017年いじめ防止の基本的方針を改定しております。けんかやふざけ合いでも調査するよう通知しております。

我が町では、いじめ防止基本方針を踏まえ、子ども相談室の有効な活用を図るとして

おります。いじめの調査として、各学校でアンケートをしてるようでございますけれども、昨年の小学校、中学校のいじめの件数をわかればお伺いします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答弁をいたします。

○副議長（池田 宜広君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 小学校では昨年25件、中学校では7件でございます。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） いじめ、また不登校に関する相談として、現在、SNSの活用が広がっております。2017年に長野県で初めてLINEを使った相談が実施されました。子供にとっては電話よりもSNSのほうが相談しやすいようであります。兵庫県も昨年からはじめ相談窓口としてSNSを活用しております。文科省も2018年度から補助金を出して、SNS相談を行う自治体を後押ししております。総合的に見て、SNS活用は、私は有効的だと思っております。

我が町の子ども相談室は、十分機能しているのでしょうか。また、SNSの活用は現在しているのか、いないのか、お聞きします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答弁をいたします。

○副議長（池田 宜広君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 子ども相談室ですけども、子ども相談室の相談件数としまして、平成30年度が38件ございました。平成29年度は13件ということで、件数もふえてきて、相談も多く寄せられていると考えております。

また、子ども相談室につきましては、火曜日と木曜日の午後に浜坂体育センターで相談を受けていると、それ以外につきましては電話で相談を受けるということが基本の体制でございますが、本年度、出かけていくということも取り入れて、各学校回りをしたり、そういう案件があればすぐに出かけていくということ、あと、いじめ等の関係で、悩まれている保護者、児童生徒はもちろんですけども、保護者との交流会もしてみたいということで、本年度はそういうことも計画してみたいということを考えております。

それと、SNSにつきましては、本町では実施はしておりません。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） SNSの実施はしてないということですが、する予定はないですか、検討はしないということですか。その辺をはっきりお願いします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 兵庫県では実施をいたしておりまして、成果もあるようであります。一方で課題もあるようでありますので、そういったメリット、デメリットを研究

する中で、今後検討したいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 2011年、大津市で中学2年の男子生徒がいじめが原因で自殺しております。これを契機に、2013年、いじめ防止対策推進法が施行されました。いじめにより、児童、生徒が心身に大きな被害を受けたり、長期欠席を余儀なくされたりする場合を重大事態と規定しております。

本年の2月、3月の定例会で、新温泉町いじめ問題対策連絡協議会が設置されることになりました。今までにこの協議会は開催されたことがあるかどうか、お聞きします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在のところ、まだ開いておりませんが、速やかに第1回目を近々開催する予定になっております。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 開催される予定があるということは、いじめの重大に近いようなものがあるということではないのでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところは、重大事態が起こったということの事案は生じておりません。今後、そういった事態が起きた場合に備え、まず第1回目の会議を開いていきたいと考えております。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） じゃあ、次に、不登校について質問いたします。

文科省の調査では、1年のうち30日以上学校に行かないで欠席する不登校の生徒、これ2017年度ですが、14万4,031人でした。小学生は3万5,032人、中学生は10万8,999人です。この中には、病気や経済的理由で学校に行けない4万5,000人の生徒は含まれておりません。

不登校の理由は親子関係や、家族の仲が悪い、要するに家庭状況、これが36.5%で最も多いようであります。あと、友人関係26%、学業不振19.9%の順となっております。

5月の大型連休明けには、ゴールデンウィーク明けですね、これには、全国的に不登校がふえると言われておりますけれども、我が町、学校においては変化は出ているのかどうか、お聞きいたします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状を担当課長が御報告いたします。

○副議長（池田 宜広君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） ゴールデンウィーク明けにつきましては、基本的にはゴールデンウィーク前と変わってはおりません。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 文科省は、2016年、不登校を問題行動と判断してはならないと全国の学校に通知しております。不登校の相談先として、いろいろ場所がありますけれども、その一つに不登校ネットワーク兵庫、不登校親の会がございます。ある地域で本年4月、親の会の会合があり、参加した親は子供の性格を責められることもなく、安心して本音が話せたと言っておられます。そして、息子が楽になれるなら、学校に通うだけが正解ではない、そういうふうに思えたと言われております。

我が町は、不登校対策としては、どのような対応をしておられるのか、お聞きします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答弁をいたします。

○副議長（池田 宜広君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 新温泉町では、まず、各学校では、新たな不登校児童生徒はつくらないというふうなことで、校長中心に、教員だけではなく、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを効果的に利用しようということで活動しておりますし、やはり家庭教育ということがありますので、家庭との連携も密にとるといっても学校でもやっております。

また、教育委員会としましては、各学校へのそういう指導の体制を十分にとることと、長期欠席で、不登校の児童生徒の状況を随時把握をして、それに対する対応ということを学校と協議をしているということでございます。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 次に、交通安全対策について質問をいたします。

高齢者ドライバーの運転、操作ミスなどにより、痛ましい交通事故が相次いでおります。母、子が死亡した東京池袋の事故、車が歩道に突っ込んで保育園児2人が亡くなった大津市の事故、今月4日には、福岡市で81歳の男性が運転するワゴン車が猛スピードで突入し、計5台の車が交差点一帯で衝突し、81歳の運転手と助手席の奥さんが亡くなっております。そして、車両関係の6の方が負傷しております。

最近、高齢者ドライバーの運転免許証の自主返納を促す取り組みが行われているようですが、我が町においては、我が地域では、生活のためには運転をせざるを得ない状況があると思います。

本年に入ってから、免許の返納者の人数、また累計がわかれば教えてください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度に入ってから、現在9名の自主返納がありました。また、平成30年度は47名、平成29年度が36名となっております。

新温泉町内で5月末現在、9,530人が自動車免許を持っています。そのうち70歳以上が1,887名となっております。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） この免許証を持ってる方が返納した場合には、交通手段

として、今よりも便利になるような、拡充できるのでしょうか、そういう検討はされていく余地はあるのでしょうか、確認いたします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 返納した方に対する対応として、運転の経歴証明書を発行、これは警察署で発行をいたしております。その際、1,100円の手数料を支払うということになっておりますが、町ではその1,100円を進呈するということになっております。また、町内のお風呂など、ゆーらく館など、500円が400円で利用できるとか、そういった割引制度を現在行っております。また、全但バスにおきましては、路線バスが半額利用できるということで、証明書の提示によって、そういう制度の利用ができるようになっております。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 予算の関係もあるでしょうから、今の話は聞いたということにしておきますけれども、返納すると、やっぱり交通の便が困りますので、さらなる拡充ができるようお願いしたいと思います。

昨年の交通事故の数なんですけど、3,532人で、3年連続で減少しております。10年前と比べると約3分の2に減っておりますけれども、75歳以上の高齢運転手による死亡事故数は10年前よりも1割増加しております。80歳以上になると、約1.4倍にふえております。

運転ミスが起きる背景には、なれを通して生まれる過信や、一種の癖が根本にあるようがございます。事故を防止するには、慎重さや緊張感を持って運転するなど、ドライバーの意識変革が重要と考えております。

国立長寿医療研究センター、老年学・社会科学研究センター長は次のように言われております。自動車運転と認知症との関連を次のように述べています。脳や体を使う車の運転が認知症のリスクを軽減できる効果がある。高齢者が運転を中止した場合、生活範囲の縮小や心身機能の低下を招き、運転を継続した高齢者と比べて、要介護状態になる危険性が約8倍に上昇することが明らかになっているとのことでございます。

認知症を発症した高齢者は免許は取り消されます。それ以外の高齢者は安全運転ができるよう技能を向上させる教育も大事であります。また、安全な車を普及させることも重要であります。自動ブレーキや車線逸脱警報などを作動できる安全運転、サポート車の購入について、自治体も所得制限などを設けて、購入費用助成を検討すべきと考えておりますけれども、見解をお伺いします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 近年の流れの中で、どんどん自動運転も含めて、安全な車という、そういう車を普及、促進させようという流れが加速しております。特に高齢者の事故防止のためにも、そういうセーフティーカーの導入については、今後、積極的に啓発活動をしていきたいと思っております。近年、鳥取県ではこういったことを積極的に取

り組んでいるということもありますので、そういった他県の状況も見ながら、高齢者の事故防止につながる活動をやっていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 次に、子供の安全確保について質問いたします。

滋賀県大津市で、保育園児らを巻き込む交通事故から1週間後に、千葉県市原市の公園に車が突っ込み、遊んでいた園児をかばおうとした保育士が骨折する事故が起きております。大津市の事故現場では、道路を管理する県が当面の措置として、事故時の衝撃を和らげるクッションドラムを6個、交差点の歩道に設置されました。我が町でも交通安全点検をし、危険な交差点などへのガードパイプ、ポールの設置など、また、子供たちの通園、通学路、散歩などに利用する道路などの調査、点検が必要と思いますが、見解をお伺いします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 文科省より、今回の重大事故を受けて、各教育委員会に現場の確認をしろという指導があったようであります。

状況につきまして、担当課長が御報告をいたします。

○副議長（池田 宜広君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 大津市の事件、市原市の事件、それと、この間ありました川崎市の事件が発生した際には、すぐに学校園に指示を行いまして、登下校の安全確保ということで指示をしてきております。学校園としましても、通学路の安全点検、立ち番での指導、登下校の巡視、警察や見守り隊との連携強化ということ、あと、保護者への注意喚起ということで文書の配付を行うことで、すぐに学校園も対応をしているということです。

新温泉町では、通学路等の改善要望というものを毎年PTAから出していただいております。それを町の交通対策委員会、町民安全課が所管しておりますけども、町の交通対策委員会で、関係機関、警察であったり、国道の管理者、県道の管理者、町道の管理者、関係者が交通対策委員会の委員となっておりますので、それぞれの管理する区分の危険箇所を事前に点検をして、その対応策をそれぞれが検討をして、その交通対策委員会に持ち寄って、どう改善をするかということ報告して、年次的に改善をしていただいているということがございます。以上です。

○町長（西村 銀三君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 法律で義務づけられた学校安全計画というものがあるようございますが、これ、全国的には、まだ策定してない学校があるようであります。

この学校安全計画というのは、我が小・中学校では、全部策定できてるんでしょうか。お聞かせください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町では、計画はできております。

概要につきまして、担当課長が御報告をいたします。

○副議長（池田 宜広君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 学校安全計画につきましては、各学校園とも学校で年度当初に作成します教育課程、それや警備防災計画に盛り込みまして、月間の行事予定でどういうことをしていくかということをごその中に盛り込んでおります。その中には、児童生徒等に対する通学を含めた安全指導を行っていくということ、あと、学校の施設や設備の安全点検を行うということ、全ての学校園でそういう計画を立てて実施をしているということでございます。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 日本は、先進国の中でも、歩行者が死亡する交通事故の割合が多いようであります。内閣府の交通安全白書によると、2016年でありますけれども、交通事故死者数のうち、歩行者が占める割合は、アメリカ、フランス、ドイツなどが15%などに対して、日本は35%と高くなっております。車の運転中に散歩をする園児、子供たちの集団を見たときは、やはり私たちドライバー一人一人が特に注意するように心がけていきたいと思っております。

この点は、町長の認識をお伺いしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 車道と歩道、それから自転車道、自歩道との区別が非常につきにくいところが多いというのが背景にもあると思っております。昨今も、出合橋で歩道橋ができました。こういった歩道と車道を分離することによって、この35%の死亡率というのはかなり下がってくると思っておりますし、こういった、かなりのお金はかかるわけですが、交通安全対策、特に通学路の安全対策には力を入れていくように、国土交通省とも県とも常に連携をとりながらやっていきたい、そのように思っております。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 次に、ドライブレコーダーについて質問いたします。

現在、公用車にはドライブレコーダーはついているのでしょうか。ついているとすれば何台か、お尋ねします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状につきまして、担当課長が報告をいたします。

○副議長（池田 宜広君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 現在、公用車にドライブレコーダーがついたものはございません。ただ、ことし購入予定の車両にはドライブレコーダーを設置するものもございます。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 購入するものもあるということは、1台って意味ですか、数台ってということですか。

○副議長（池田 宜広君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 現在予定しておりますのは2台でございます。そういった中で、ドライブレコーダーにつきまして、近隣の市町の状況も調査をいたしました。その結果、香美、それから豊岡、養父、かなり公用車でドライブレコーダーを登載してきているという状況がございます。これにつきまして、本町におきましても、公用車の更新時期であるとか、あるいは既存の公用車につきましても、走行の状況とか一定の条件などを整理する中で、導入を検討していきたいというふうに思っております。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） ドライブレコーダーを設置することによって、運転する職員の自己抑制や注意喚起、さらには、動く防犯カメラとしての犯罪防止に大きく貢献できると思います。ぜひ検討を推進していただくように提案いたします。

次に、観光について質問をいたします。北前船寄港地・船主集落が日本遺産に認定されてから1年経過しました。5月には1周年記念イベントも行っております。1年を通して、経済効果はどうだったのかお聞かせください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、この1年間の動きを御報告いたします。諸寄集落センターの資料室の資料を見に来られた方が、約551名、これは平成30年度であります。また、町内の民間観光施設ツアー、こういった関連の施設を回られた方が398名、まち歩きウオーク、それから県政150周年の記念事業で約300名、それから諸寄回船問屋公開施設、東藤田邸であります、見学された方は864名、宿泊が87名、それから、5月に開催されました諸寄地区の認定1周年記念行事、約1,500名、そのような状況で、1年間の経済効果としては、概算でありますけど、数百万円と見ております。以上であります。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 1年間の経済効果、金額にして数百万円ということですが、けれども、この2年目に向かって、また案内ガイドさんの活躍とか、この活性化検討委員会の皆さんの活躍も期待するわけですが、総括して、反省と抱負、2年目に向かっての町長の決意をお聞かせください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1年間を通す中で、かなり少しずつ知名度も上がってきていると思っておりますし、PRもできつつあるというぐあいに考えております。また、赤穂の坂越との連携、他市町との北前船寄港地としての連携プレーもできつつありまして、そういった全体の連携をとる中で、経済効果が出てくるというぐあいに思っております。

今後、但馬牛の農業遺産の認定、それから先日もありました麒麟獅子舞の日本遺産の認定、こういったものとの相乗効果を高めるような施策を打っていきたいと思っております。

また、諸寄駅の駅舎の改築についても、地域と協力しながら、諸寄活性化委員会との連携をさらに強化する中で、具体的な計画づくりを今後進めていく予定になっております。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 次に、諸寄港に関連して、城山園地について質問をいたします。

北前船寄港地・船主集落日本遺産を紹介する雑誌等の写真を見ますと、この城山園地展望台から撮影されたものが多く掲載されているようでございます。展望台から諸寄港が一望でき、また諸寄の町を俯瞰することができます。私は、この諸寄の景勝の地といってもいい場所だと思っております。観光客も町内の住民も、もっとこの城山園地を利用すべきと思っております。

そこで、気がついたことを何点か指摘しておきたいと思えます。

この道路ですが、観光客及び初めてこの道路を通行されるドライバーは、多分不安、危険を感じると思えます。国道入り口から展望台駐車場までは対面交通が困難な道路であります。待避所の計画はされているとは思いますが、どうなっているのかお聞きします。

また、この町道には道路標識、道路標示がございません。対向車を目視できないところが数多くあります。徐行、対向車あり、注意などの標識、そして落石注意なども含めた、交通安全のために設置すべきと私は考えておりますけど、どのような認識をお持ちかお聞きいたします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、行き交う場合に非常に困難であります。道路確認する中で、道路幅員が7メートル以上の箇所は3カ所あります。この3カ所につきまして、整備を検討したいと考えております。

また、看板につきましては、非常に見にくい位置にあると考えております。補修、看板の位置も今後検討する上、関係機関と連携しながら、今後見直しを図っていきたい、そのように考えております。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） この城山園地の入り口に古い看板がありますが、これが大変見づらくなっております。そしてこの看板、相当古いんですね、これ。この看板は刻印をされて黒着色されてる看板ではありますけれども、どういうふうに記入されてあるかといいますと、山陰海岸国立公園城山園地、その下に厚生省、兵庫県、浜坂町と、旧町名の時代のものだとわかりました。なぜこの古いものが今まで設置されているのか、どうして取りかえをしなかったのか、その理由をお聞かせください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 約50年前、ユースホステルが全盛期の時代がありました。多

分その当時に立てられたものではないかと推測はできるようであります。その後の撤去につきましては、そのまま放置しておると、知らん顔しておったということで、見直しといたしますか、今後、撤去も含めて、考えてまいりたいと思います。ただ、看板が厚生省となっておりますので、厚生省に相談しながらやっていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 多分、このことは地元でも知らない人もいるかも知りませんが、私もこの前あそこへ行きまして、初めて気がつきました。早急に取りかえるよう要望しておきます。

そして、この城山園地でございますけれども、地元住民の皆さんもウォーキングとして、多くの方が利用しておられます。展望台駐車場まで行きますと、近畿自然歩道があり、加藤文太郎記念碑、芦屋城跡等の看板が設置されてございます。城山園地入り口にウォーキングコースの道路標示をしてはいかがでしょうか。一人でも多くの方が健康増進に役立つよう、城山園地を散歩コースとして利用していただければと私は思いますが、町長の御認識をお伺いします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 非常に展望台に上がっても、すごい眺めがいいところあります。今後、ハイキングコースとしても、ウォーキングコースとしても検討をしていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 道路標示も検討していただきたいのですが、いかがですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 道路標示も加えて検討したいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） この展望台駐車場には、今、日本遺産の目印となるものは、のぼり1基しかございません。何か寂しい風景を感じております。私はもっとのぼりをふやしたりして、にぎやかになるような工夫をすべき、PRすべきと考えております。一人でも多くの方が、観光客が、城山園地に、また新温泉町に来訪されることを私は願っております。

最後に町長の見解をお伺いして、私の質問は終わります。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） のぼりも当然だと思います。のぼり以外のにぎわいを演出する方策はたくさんあると思います。基本的には、人の動きといいますか、人をふやしていくということが一番にぎわいのメインになると思います。交流人をふやしていく、そういった方策を今後、積極的にやっていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） これで竹内敬一郎君の質問を終わります。

○副議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。50分まで。

午前10時37分休憩

午前10時50分再開

○副議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次に、13番、平澤剛太君の質問を許可いたします。

13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 議長より許可をいただきましたので、通告に従い、質問いたします。

まず、町長が公約としたおんせん天国について伺います。

4月からおんせん天国室が組織され、本格的に動き出しました。事業内容としては、観光中心かと思っておりましたが、町長の答弁や各所での挨拶を伺いますと、町民の健康寿命を延ばすことが最終的な目標というふうに述べられております。一方で、その道筋については中身が見えてきません。このあたりを詳しく伺えたらと思います。

まず、おんせん天国室の現状について伺います。今年度の目玉である温泉活用推進事業、その地域力創造アドバイザーの講演会が昨夜開催されました。主な内容は、町並み環境整備事業を湯村温泉で取り組むに当たって、草津温泉の事例を紹介するものでした。主催、事務局はおんせん天国室でしたが、まず、おんせん天国室の事業の現状はどうなっているか、お伺いいたします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、体制であります。町民センターに事務所を設置してあります。現在、職員2名体制、室長と係長の2名体制であります。また、地域おこし協力隊員2名も配置する予定であります。現在のところ、確保ができていない、そのような状況であります。具体的計画につきましては、今後の計画段階の中に、具体的な温泉利用の方向性を考えていくということで検討をいたしております。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 体制についてはそれで結構なんですけども、現状扱っている事業内容、もう新年度始まりましたので、それをお聞かせください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 細かい施策につきまして御報告をいたします。温泉活用の具体例であります。現在、先ほど御質問の中にあっただけですけど、地域創造アドバイザーの事業がまず1点であります。それから、温泉のスヌメパンフレット、これを現在作成中であります。それから、半日観光モニターツアーということで、町内を回っていただくツアーコースの検討をいたしております。それから、これは3月議会で提案いたしましたプロジェクトチームを編成するというので、現在チーム編成中であります。また、

温泉を利用した洗剤、石けんであるとか、そういった商品化に向けて、現在研究を進めております。それからまた、これはどこでもあるんですけど、おんせん天国広報PRバックパネル、こういったものの作成、それから公用車におんせん天国のロゴマークを設置する、こういった事業を現在進めております。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 伺っている内容では、なかなか健康寿命にたどり着かないんですけれども、今後の取り組み、計画としてはどうなっているんでしょうか。準備期間として、昨年度までおんせん天国の係がありました。活用方法などを調査するというものであったり、職員提案を受けるという中で進んできていると思いますが、大きな目標である健康寿命に向かったの取り組みというものが今町長おっしゃった事業内容ですと見えてこないのですが、その点いかがですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 即実行できること、事業ができること、それから健康で長生きというのは、きょう言ってあしたできる、そういう事業ではないということで、ぜひ長いスパンで事業を見てほしいと。短絡的に即長寿命につながる、そういう視点で取り組んではいけません。長寿命、健康、これはやっぱり町民の一人一人の最大の願いであると思っております。それには温泉を活用して、どうやっていくか、これは平澤議員がおっしゃるように、政策がないと言われるわけですけど、政策は長期計画の中で徐々に煮詰めていきたい、そんなふうに思っております。基本的には、温泉の効能、例えば学校で子供たちに新温泉の4つの温泉の効能であるとか、それから風呂に入るマナーであるとか、いろんな新温泉の温泉の特徴を教育の場でも広めていく。それからイベントの場で、イベントがあった後には入浴をする、そういったチャンス、機会を提供していく。今回も麒麟獅子マラソン、お風呂に入ってくださいようなこと、これは毎年やっておるわけですけど、ユートピアに入ってください、こういった企画もやっております。こういった運動を日常的に教育の場にも広めていきたい、そういうふうに思っております。また、リハビリであるとか、いろんな温泉の効能というものを訴えていく中で、長寿命、それから健康、こういったものを少しずつ伸ばしていきたい、そういう計画であります。

短期的に成果が出る、そのような捉え方でやるんでなしに、やはり長い、町の特徴を生かした、新温泉の町名らしい、温泉を使ったまちづくりをやっていきたい、そんなふうに考えております。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 一般質問ですので、町の方向性という部分で町長に伺っておるところでありますので、事業化するまでの町長の思い描く内容というものを伺いたかったのです、この質問をいたしました。

今、町長答弁されました内容というのが、具体化するには、おんせん天国室が実際そういう取り組みに向けて動いていかなければならないと思うんですけれども、スタート

したばかりで、予算化の部分もありますし、すぐできることからというのはわかるんですが、実際、おんせん天国室の担当者まで今町長が答弁された内容というのが、きちっと伝わって、それに向けた取り組みに進もうとしているのかどうか、そのあたり、少し確認させてください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今言ったとおり、町名が新温泉です。温泉を使って、いかに健康、それから町の活性化につなげるか。いろんな場で述べているのは、元気で健康、それからもう1点は観光、来町を100万人を150万人にふやそう、こういった2点をテーマとしていろんな場で話しております。職員もそれは十分認識をしておりますし、そういった方向で動いております。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） ぜひ、担当者にもその感覚を共有していただきたいと思うところです。

少し話が変わりますが、行政組織について伺います。今御答弁いただいた内容というのは、総合計画との親和性というのは、中身、個別で見れば、あります。ただ、この担当課としては、企画屋やイベント屋ではない、調整力が求められてくると思うんです。特にこの企画課に位置づけられた室としての取り扱いでいいますと、例えば昨夜の講演会で中心だった町並み環境整備事業、所管は建設課ですね。また、健康寿命を延ばすという観点では、地域包括支援センターや生涯教育課と、庁舎内各所での連携が必要になります。行政組織としての広がり、連携という点ではどうなっていますか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） プロジェクトチームの中で、そういった関係プレーはできると思っております。いろんな各所の知恵を出していただいて、関係プレーを図れると思っておりますし、職員の力を出せるような、そういう組織にしていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 今おっしゃったプロジェクトチームのことですが、それが、5月の月末に発行になった広報しんおんせん6月号の中で、こちら町長室のコーナー、その中で、町長が述べられた5つのチームのうちのおんせん天国チームのことかなとお聞きしておりますが、こういったプロジェクトチーム5つつくられるということですが、担当部署にはこの内容というのは既に触れられていて、それに向けた取り組みができていのでしょうか。広報の書きぶりを見ますと、既に編成しますと、決定事項のように伺っておりますし、メンバーはこれから公募ということになりますが、現段階の状況を教えてください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 管理職会議の中で、プロジェクトチームの立ち上げをお願いし

ております。具体的に現在進んでおります。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） そうですね、庁舎全体で取り組んでいただきたい部分ではあります。特に、昨日の講演会でも、建設課の担当者、出席されてました。具体的な話をどのタイミングで直接の担当課にシフトしていくのか、やはり企画課の中のおんせん天国室ですので、個別事案だけにいつまでもかかわるのではなく、全体に膨らみのある取り組みをやっていただきたいと思います。

次に、このおんせん天国室について、地域経営という観点から見た、強みとしての温泉の生かし方についてお伺いしたいと思います。経営的な考えからいいますと、強みを生かすということ突き詰める必要があります。人によっては、この町、よいものがたくさんあるという話も聞きますけれども、事地域経営という観点からいいますと、そういったことを言うだけでは何も前に進まないし、何もしていないのと同じであると言えます。一般的に経営学では、市場、つまりお客様を細分化して、その中でターゲットを絞って、そのお客様の好み、嗜好に訴える動機づけが必要となります。そういう意味で、町長が温泉に注目したというのは、間違っていない。ただ、もっと細かく突き詰める必要があるのではないかと。現状、湯村温泉中心の事業展開がされています。これも間違いではないと思います。本町の誇る3つの温泉、湯村温泉、七釜温泉、浜坂温泉のうち、一番ブランド力の高い湯村温泉、ここにコストとマンパワーを投入する。しかし、一方で、そこからのシャワー効果、波及する効果がなければ、まちづくりとは言えないのではないかと。その点、方向性をきちっと町長の中で明言していただきたいなど。

昨日の講演会、湯村温泉の町並み整備事業ばかりでした。予算の審議の中で、総務省のアドバイザーは総合的な町の計画についてアドバイスいただくというふうな御答弁だったと思います。

町長の考えの中で、3つ温泉地ありますけれども、そこに広がっていく道筋というのはどのようにお考えですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 湯村温泉の現状を見ますと、平成5年の34万人のピークから、一時は15万人まで落ち込んでおります。湯快リゾートが入って、21万人まで上がりました。それから、この5年間で23万人まで上がったんですけど、一方で、この3年間で、年間約1万人ずつ減って、20万を割ったというのが現状です。町並み見ておわかりのとおり、商店もどんどん減っております。本当に空き店舗、空き家がふえて、夕方5時以降行くと、人通りも本当にまばらというのが実態です。これは浜坂の駅前にしても同じであります。

今回のアドバイザーは湯村温泉、それから浜坂駅前整備、この2つが目標であります。何か非常に湯村温泉に偏ったような発言されてますが、それは誤りだということで、改めて認識を変えていただきたい、そんなふうに思っております。そういう今の現状をい

かに打開するか、それが一つのこの湯村温泉の説明会になっていると思っておりますし、浜坂駅前においても同じような取り組みをしていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 町長、私は発言の内容を少し誤解されたかもわかりませんが、事業展開として、湯村温泉を生かすというのは、いいことだと思ってるんです。それぞれ3つの温泉で特色があって、客層が違って、そこに見えられるお客様、それから事業の形態が違います。町の中で経済効果の一番大きい部分、特にブランド力のある部分を生かしていく。その生かし方というのは、そこだけが生きるのではなく、そこから広がっていく、この町は海、山、温泉、3つのテーマをよく言っておりますけれども、海、山、温泉というだけでは、それぞればやとしたイメージ。町のPRをするという中で、よく情報発信に努めるということを聞きますけれども、こういった経営の観点でいいますと、PRというのは、情報発信ではなくて、情報伝達なんです。伝えたい情報を伝わってほしい人に伝えるのがPRです。3つの温泉地を平たく考えるのではなくて、ブランド力の最も強いところに重点的に力を注いで、そこから広がっていくような取り組みをきちっとしていく。例えば漁業でいいますと、この町の漁業の強みは底びき網です。その中で、一番大きな経済効果があるのは松葉ガニです。そういうふうにして、松葉ガニに重点的に投資していくことによって、地場の漁業は広がっていくように取り組んでいく。それから観光業に広がっていくように取り組んでいく、そういうふうにご検討いただくと必要があるのかと思っておりますが、いかがですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も商売ずっとやっとして、強いところをさらに強くするというのは商売の基本だと思っております。それは平澤議員がおっしゃるとおりだと思います。行政の目線でなしに、やはり経営、経済としてどう捉えていくか、それはバランスよくやっぱりやっていく必要があると思っております。1カ所に偏るということで、1点集中型がいいということもあるわけですけど、やはりこれはまちづくりですので、バランスよい、全体の成長につながるような、そういう方向性をやっていきたいと考えております。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 次の質問に移ります。地域包括ケアシステムの状況について伺います。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年が目の前に迫っております。国は、社会保障費の増大を見越して、地域包括ケアシステムの構築を推進しているところです。自分の人生のしまい方を家族や関係機関と話しておく、ACP、アドバンス・ケア・プランニングというものも推奨しているところですが、一方で、在宅介護、在宅医療、最終的には在宅みとりと。この地域の現状次第では、高齢者を見捨てる結果となってしまわないか、危惧するところでもあります。そこで、この地域ケア包括システムの本町における

取り組みの進捗状況をお伺いいたします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、包括支援のメンバー、職員を中心に頑張ってもらっています。国の流れが大きく、施設利用から、この自宅介護、それぞれの自分たちの家でみとりをしよう、こういった流れが、いろんな介護費用の増大、こういう流れを受けて、変わりつつあります。施設の利用から自宅で家族で介護しよう、こういう流れが加速してあるわけではあります、そういったところに対応する町の仕組みが必要だということで、地域包括支援センターの職員に現在頑張ってもらっていますし、また、病院やささゆり、そういった連携をとりながら、より一層チームプレーとして、住民の安心、安全を支える、そういう方向性にきっちり動いていると思っております。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） やはり、ちょっと内容として、御理解が薄いのではないかなと思うところです。危機感が感じられない部分であるんですけども、地域包括ケアシステムというのは、もう少し大きな枠組みの中で考えていただく必要がある。施設入所、入院、その賄えるだけの社会資本が今後、足りなくなってくる。その中で、在宅で医療行為を受けたり、介護を受けたりするという部分と、それから、健康寿命を延ばすことによって、おんせん天国でも町長おっしゃっていましたが、いつまでもこの地域で元気に生活する、そういった部分の取り組みと、2つの面があります。この中で、例えば在宅での医療になってきますと、本町は浜坂病院があり、それから老健のささゆりがありますが、開業医との連携、それから訪問看護ステーション等との連携という部分も必要になりますし、地域包括支援センターを中心に今、頑張っているとの答弁でしたが、包括の主な目的は、やはり健康寿命を延ばす、そういった取り組みの部分と、それから個別のケース、支援が必要なケースにきちっと対応していくと、それが中心だと思います。制度上は、地域ケア会議というものを設けて、地域包括ケアシステムを整えていくというたてつけになっておりますけれども、地域団体の連携の中で、この地域ケア会議の状態はどうなっているのでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容、担当課長より報告をさせます。

○副議長（池田 宜広君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 地域ケアシステムの関係でありますけども、医療介護連携の関係につきましては、美方郡の在宅医療・介護連携推進事業及び、先ほど言われましたように、地域ケア会議ということで協議をして進んでおります。目指す方向としましては、住民が自分の望む暮らしや最期を迎える場の選択ができる、それを実現させるサポート体制をつくるということを目指して掲げておまして、個別支援の担当者会議で介護支援専門員や医療・介護関係者が集いまして、患者サービスの利用者、また家族の相談支援に対応するように努めているということでもあります。

地域ケア会議にもいろいろありまして、個別支援会議、ケアマネジメント支援会議、自立支援型ケアプラン会議等、いろいろ種別によって、分けて会議を開催する中で、地域住民の要望に沿えるような体制化を目指して取り組みをしているということでもあります。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） その音頭取りを地域包括支援センターがやっているということでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 中田福祉健康課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） その取りまとめは、地域包括支援センターで行っております。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 先ほども取り上げました、こちら町長室の5つのチームのうち、地域包括ケアチームというものがプロジェクトチームの中に入っておりますけれども、この構成が健康福祉課、浜坂病院、介護老人保健施設ささゆり、そして社会福祉協議会など、情報共有・連携を行い、在宅医療の促進を図ると町長書いておられます。地域包括支援センターというのは、現場を持っている実働部隊ですね。地域包括ケアシステムの中では、病院は病院の役割、介護施設は介護施設の役割、包括は包括の役割がある中で、全体を取りまとめる、そういった部署が必要ではないのですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおりだと思います。そういったところの一つのプロジェクトチームが今回立ち上げた理由になっております。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） このプロジェクトチームなんですけども、情報共有・連携を行う内容の中に社会福祉協議会などというふうに書いてありますが、これ、ちょっと聞くとところによりますと、社会福祉協議会はこのプロジェクトチームについて、この広報が出た段階で話を聞いてなかったというふうなことも耳にしたんですけれども、いかがですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これから十分に連携をとりながらやっていこうと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 3月議会の中で、昨年度末で退職された健康福祉課長の答弁で、地域包括ケアシステム、取りまとめをどこがやるのかという話が出たと思います。その中で、答弁では健康福祉課がやるしかないかなというふうな話だったと思います。地域包括支援センターがするのか、それとも健康福祉課の事務方でするのか、その点をお聞かせください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 健康福祉課の下に地域包括支援センターもあるわけですから、やっぱり健康福祉課がメインでやりたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） ということは、これからふえるであろう在宅の介護のニーズであったり医療のニーズ、そういった部分の負担がふえると知っておきながら、現場の実動部隊である地域包括支援センターにその取りまとめの事務をやらせるということとていいですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのようなことは、まだ言っておりませんし、決まってもおりません。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） ぜひ、現場の方は現場で生き生きと活動していただくのが一番ですので、温泉活用については、おんせん天国室を企画課の中につくられました。本来、観光目的であったり健康推進の中で温泉を活用するのであれば、それぞれの担当課があるわけですがけれども、おんせん天国室をつくって全体の調整や調査を行うというふうなたてつけをやったわけですから、この大きな目標でもある地域包括ケアシステムの構築に関しても、何らかの形で事務方で調整していただきたいと思いますが、いかがですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後、検討していきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） ちょっと熱くなってしまって、長くなってしまいました。次に、この地域包括ケアシステムを構築するに当たっては、現状では、民間も含めた事業所の不足、そして町内での介護の担当などのマンパワー不足が考えられるわけですが、この解消という点については、現在どんな取り組みをされているのでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） マンパワー、実は、このみならず、いろんところでマンパワー不足があります。看護師さんもそうですし、お医者さんもそうですし、いろんな各方面で日本国中、そういったところがたくさんあるわけですけど、このみならず、マンパワーの充足というのは非常に大きな課題だと思っておりますし、これ、即解決は難しい面が多々あるというぐあいには思っております。いろんな資格の問題もあります。そういった町の状況の中で、マンパワーで解決できることはたくさんあるわけですけど、一方で、充足がなかなか難しいということは御理解をお願いしたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） つまり、不足するのはわかっているが、全国的に不足しているので仕方がないというふうに聞こえてしまうんですけども、行政の役割というところを考えていただきたい。介護保険制度が平成12年にスタートしました。その準備段階で、例えばケアマネジャーであったり、介護の事業者がない、特にケアマネジャーに関しては、不足するのが、全くゼロからのスタートですので、当時の医師会であったり、それから医療機関に勤めてる看護師であったり、社会福祉団体の職員であったりをお願いして、取ってもらったような経緯があります。そういう声かけをやっていかないと、ふえないですね。もう一つは、行政が事業をやっていることによって、民業を圧迫しているようなケースもあります。例えば、外出支援サービス、私、予算や決算のときにちょこちょこ言及するんですけども、この町の中で、介護の移送をする事業所、ふえないですね。外出支援サービスがあって、結局そちらのほうが安いから、いつまでもその制度を続けることによって、介護タクシーの事業者がふえない。決めつけるようなことで申しわけないんですけども、実際、事業者からも、金額的に太刀打ちできないよ、入れないということをお願いします。他市町がこの外出支援サービスどうしてるかといいますと、民間事業者が回しています。利用する中で、補助であったり、助成を出しながら、外出支援サービスを行っている。

現状、町が直営することによって、こういった事業者が参入できないような現状に陥っているのではないですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 民間利用、民活推進というのは基本にしたいと思っております。民業圧迫というよりは、民と官がお互いの、この町の現状を解決できるような、そういう方向性を見出していきたくないと。ただ単に料金の問題ではないと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 料金は大分安いんです。特に、現状の外出支援サービスに関しては、対象者を町県民税の非課税者だけにしました。それはやはり民間参入していただくためには、ある程度自由に入ってきてもらうために、行政としてのかかわりを少しずつ減らしていくという方向があったかと思います。

同じように、過去の先輩議員の質問で、ユニバーサルデザインのタクシー、導入してはどうかという事もあったかと思います。現在、本町にもタクシーの事業者はおりますけれども、やはりそういった初期投資が必要な部分であったり、人的な研修が必要であった部分については、こういった直営で行政がいつまでもやると、なかなか手が出しにくいんですね。当時そういった事業者がないときには必要だったかもしれないですけども、どこかで民間をお願いする、民間を育てていく、そういった取り組みが必要だと思いますが、いかがですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおり、民間っていいですか、民の力を利用

するということが行政コストの削減にもつながっていきます。効率よい、そういう町のあり方を考えていくというのは当然だと思っておりますし、そういった視点をきっちりと踏まえた上で対応したいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 外出支援サービスに限らず、いい取り組みでもある介護予防サポーターの育成であるとか、それから軽度の日中支援をシルバー人材センターに委託するという取り組みにしても、いつまでも行政がやるのではなく、民間事業者にスライドしていく、そういうふうな取り組みの中で事業所不足、マンパワー不足を解消していただきたいなと思います。

この大項目3点目の、この地方における地域活性化は福祉施策、この問題を今後を見越して準備すべきという内容についてお伺いしますが、大体、先ほどまでの町長の答弁の中で、大分聞きたかった内容が出てきておりますので、一つだけお伺いします。

この健康寿命を延ばす取り組み、ビジョンというものを考えていく中で、地域団体との協力体制、特に、中山間の地域で高齢化率が高い、限界集落になっているというふうな部分での地域も見られます、この中での地域団体との協力体制というのはどうなっているのでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと御質問の意味がよくわかりません。地域団体との協力関係と健康寿命との関係、例えば百歳体操やってるかという意味なんでしょうか。ちょっともう一度中身を教えていただけませんか。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 地域包括ケアシステムの中で、どうもお話を伺っていると、医療、介護中心の取り組みで大きく動いている部分があるかと思いますが、健康寿命を延ばすというのは、浜坂病院の石川先生の講演などでもよく出るんですけども、地域の中で人間づき合いができる、活動できるというふうなことによって長生きができると、健康で生きられるというふうなお話も聞きます。そういう部分の地域との連携というものがなければ、いつまでも医療機関、介護施設、それから行政という枠組みの中からなかなか抜け出せないのではないかなと。それぞれの地区の中で取り組んでいる取り組みがあるかと思いますが、そういう部分と地域包括ケアシステムとしての連携をきちんとするのはいかがかということです。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人と人とのつながりが健康につながっていくと。人と人とのつながりというのは、会話を通じて、いろんなしゃべることによって脳が活性化する、いろんな情報が入る、入ることによって、何ていいますか、この情報を確認することによって、自分の立場、それから世の中の動き、そういった全体像っていいですか、会話を通すことによって、いろんな意味で脳の活性化につながっていくと思っておりますし、

例えば婦人会で役員すれば健康寿命が延びる、会長すればもっと延びる、こういったデータも出ておるわけですね。ですから、いろんな会合の場に出ていただく、それからまた、こっち側から働きかけていく、これは重要だと思っております。

一軒ずつ回ってお話するというのは本当の意味で健康につながっていくというぐあいに思っておりますし、そういうことをできるだけ、職員もいろんな町を知る、村を知る、人を知る、そういった、一人一人が個別の活動することによって町民との会話の場をふやす、それが結果的には健康寿命につながっていく、そういう活動をしたいと思っておりますし、役場に来られた来庁者の方々もそうですけど、同じようにやはり会話をすることによって、少しずつ、結果的には何ていいますか、会話を通して脳を活性化する、それから健康につながる、そういうことができたらいいなと思っておりますし、議会活動の中で懇談会なども積極的に村を回れるような形でやっていきたいなと思っております。また個人としても、休みがあれば、できるだけ町民の方と会話をする場をつくっていききたい、そんなふうにならなから思っております。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 本町の中でも地域活性化で頑張っている地域、団体、たくさんあります。ぜひそういうところにもしっかりと声かけて、今おっしゃった人間のつながりでの健康寿命を延ばすという取り組みが、恐らくこの地域包括ケアシステムを構築する中で落としがちななろうかと思っておりますので、その部分を事務を進める中で認識を忘れないようにしていただきたいなと思っております。

次に、福祉環境の整備についてお伺いたします。子供から成人を含めて、障がいがある方にとっての、本町における福祉環境、これ、まだまだ足りてない現状です。児童においては療育を受ける放課後児童デイサービス、また成人ではグループホームの整備というふうに、当事者の方や御家族にとっては必要でも、この本町の中にはないというふうな福祉環境は多々あります。また、町の体制、町の行政の中の体制を見ますと、専門性の高い職員が配置されていない現状もあります。障がいがある方が自立できる環境を築くに当たって、それぞれの年代でどう整備していくのかを伺いたいと思っております。

まず、就学前の児童についてお伺いします。地域での療育機関、公的には北但療育センターに本町も負担金を出して使っておりますけれども、それ以外の部分で、生活圏としての鳥取方面であったり、それから、ここの現状、本町にはないというところをどう伸ばしていくか、事業所をつくっていくか、その点をお伺いいたします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員がおっしゃるとおり、大きな課題の一つだと思っております。就学前の子供たちのフォローをどのようにやるか、現状の中でどういう解決策ができるか、これは今後の大きい宿題でもありますし、手も打っていききたいなと思っております。幸い、昨年からは民間のぶろじゅくとPlusとか、それから、ここすぺーすさんも参入していただいております。こういった民間の活力を協力いただきながら、今後、

前向きな検討をしていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） そうですね、民間活力といいますか、直営でやらなければ当然民間事業者しかありませんので、そのその民間事業者が本町にない状況だったものが、今、少しずつ前進していると。しかし、この民間事業者が来ない状況というもの、理由をきちっと整理する必要があると思うんです。例えば、考えられるところだと思いますと、もともと少数の方ですし、人口が少ない町ですので、市場規模が小さい、また、新規参入の事業者という市場規模がわからない、それから、先ほどの、関連しますが、人材不足、そして、大きい部分では建物等の初期投資がペイできない、そういったリスクを考えて、民間事業者が来ないと。町長申し上げられました前向きな部分で、小規模多機能の事業所ができた、ぷろじェくとP I u sさんが入っていただいて、きららが小規模多機能に移行したというふうに、これはもともと地域活動支援センターを町が設置して、そこに民間事業者が入り、そして今、障がい福祉のサービスに移行したという流れになっております。現状で、療育に関しては北但療育センターしか公的には手を出しておりませんが、本町も何らかのこの施設、療育の事業所を設ける取り組みというものがいいのでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の言われるとおり、必要だとは思っております。ぜひそういう方向性を見出すような道筋をつけていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） なかなか難しいところではあるかと思いますが。私が職員時代にも、少しずつ進めますという回答しかなかく、それでも、やはりこの小規模多機能の事業所ができたというのは個人的にはとてもうれしかった。

次に、義務教育期間から18歳までの、いわゆる障がい児という形でのカテゴリーでお伺いします。これも同様に、放課後児童デイサービスの事業所がない。近隣の岩美町の事業所が町内まで送迎していただいて、非常に助かっておったんですけども、事業規模を縮小されるということで、そこから外れた利用者がいらっしゃいます。その後、子供の行き先をいろいろと当事者の方が探されて、最終的には何とか解決したかなというところではあるかと思いますが、こういった放課後児童デイサービスの事業所、他の町にしかない、また、他の町の事業所を使わせているという認識がありますか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 使わせているという認識があるかという、そういう認識はないですね。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 私、ちょっと悪い表現でしましたけれども、実際には、この後出てくる成人についてもお伺いしようと思っておりましたが、本町に福祉のサー

ビスがないために、この町から出ざるを得なかった町民、障がいをお持ちの方というのはたくさんいらっしゃるんです。地域ニーズはその方々を、もう既によその町でサービスを受けているということで、恐らくニーズとして考えてないですが、実際にはその方々、この町に事業所がなかったために出ざるを得なかった。福祉行政という観点からいうと、恥ずかしいことだなというふうに考えるわけなんですけれども、いかがですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘のとおりだと思っております。いろんな意味で背景があると思うんですけど、できるだけ住民の方々、特に障がいをお持ちの方々には、何ていいますか、安心して住めるような、そういう流れをつくっていきたいと思っております。ぜひそういうことで努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 各団体であったり、事業所の実務者の中で構成されている障害者自立支援協議会、設けておりますので、ぜひその取り組みに対して全体で考えていくという機会を持っていただきたいなと思います。

最後の質問に移ります。ユニバーサルツーリズムから広がるまちづくりということでお伺いしたいと思います。ちょっと通告外になると思いますので、町長、答弁できれば結構です。

○副議長（池田 宜広君） 通告外は求めないでください。

○議員（13番 平澤 剛太君） はい。失礼しました。

それでは、現状の事業所不足、地域福祉の向上といった一連の問題を解決する糸口として、観光振興の中でユニバーサルツーリズムの概念を取り入れてはどうかという提案です。高齢社会を迎えておりますが、それでもやはり楽しい旅行を求めて、高齢者の方も観光地見えられております。本町にも見えられております。中には、高齢の御夫婦で、お一人が車椅子、それも重度の介護が必要なリクライニングの車椅子で、旦那さんが一人で押してこられて、JRの浜坂駅を使って、そこから保養荘に泊まったというお話も聞いたことがあります。そういった中で、ユニバーサルツーリズム、これは観光庁が提唱しておりますが、高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行を目指すという考えです。それぞれの旅館などの事業者に関しては、ハード面での整備、これは役所よりもはるかに進んでおります。おもてなしの心でバリアフリー化をしっかりとされている。しかし、そこで重度の方が見えられたときに、やっぱり専門の介助が必要な部分、それから移動の介助が必要な部分、これをどうするかという考えが必要になってきます。この部分でユニバーサルツーリズムを取り入れて、例えば、先進地として取り上げている神戸のユニバーサルツーリズムセンターではバリアフリー情報を観光案内の中で示している。それから、介護サービスが必要な方、移送サービスが必要な方にはその事業者を紹介して、全体的な旅行のコーディネートをしている。こうい

った部分に取り組んでいってはいかがでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 鳥取におけるUDタクシーもそうですが、このユニバーサルデザイン、こういった制度を旅館、また町の至るところに取り入れていくということは今後の大きな観光振興の一つになり得ると思っております。現状では浜坂温泉保養荘がこういったぴったりの施設になっております。私も友達が筋ジスで、しょっちゅう浜坂保養荘に来るんですけど、あそこが一番いいなということも聞いております。ぜひ今の議員の御意見を前向きに捉えて、今後研究していきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 東京オリンピック・パラリンピックのアンバサダーになっているミライロっていう会社があります。そこの講師、いろんな講演会の講師を務めていらっしゃる岸田ひろ美さんという、車椅子で生活されてる方がいらっしゃるんですけども、この方が海外なんかも旅行されるんです。その中で、ヨーロッパ、アメリカについては非常にハード部分で安心できる、バリアフリー化が進んでいて、かなり楽に動けるといいうところもあります。一方で、タイを旅行されたときに、施設としてのバリアフリー化は進んでないんですけれども、タイの方っていうのは敬けんな仏教徒で、いろんな方の手助けをすると亡くなったときに天国に行けるといいう考えの中で、非常に手厚く手助けをしてくれたと。ハード部分の整備ができていなくても、人間の手があれば、そういったバリアをクリアすることができる。観光面でその介護の事業所であるとか、そういった活用ができれば、現状、障がい福祉であったり、高齢福祉の中で、足りてない事業所、新しい市場として観光地としてのニーズに応じていくことによって、事業所の参入が可能ではないかなと考えますが、いかがですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人の手ということで、いずれもマンパワーが必要だと思っております。現状でできる範囲のことしかできないなと思っておりますので、一つの提案として受けとめておきたいと思えます。

○副議長（池田 宜広君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 本日の日本海新聞の記事にあるような山陰新幹線のルート、ごらんになられましたかね。日本海新聞の中で湯村温泉駅なんていうものが出ておりました。仮に、大分先の話ですけども、高齢者の旅行ニーズがそういった新幹線の延伸でまたふえてくれば、当然介護の手の必要な方というものもふえてきます。その部分を整備していけば、この町の強みになる、そう考えていってはどうかと思えますが、いかがですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉にはたくさん強みがあると思えます。いろんな今後の町の変化、日本の変化もあるわけですけど、そういったものを上手にチャンスとして捉え

て、対応策を考えていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） これで平澤剛太君の質問を終わります。

○副議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。昼食休憩。13時から。

午前11時46分休憩

午後 1時00分再開

○副議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次に、5番、森田善幸君の質問を許可いたします。

5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 5番、森田善幸です。一般質問の許可をいただきましたので、今回は、ふるさと納税の今後について、教育現場のネットワークシステムのセキュリティについて、町内の商工業の活性化についての3点を質問いたします。

まずは、ほぼ毎回到わたって質問しております、ふるさと納税の今後についてであります。昨年度のふるさと納税、寄附金、トータルで2,060件で6,310万9,800円、29年の47件、192万5,000円に比べ、件数で44倍、金額で33倍の伸びでした。これは返礼品を30年度より用いたということで倍率が非常に伸びておるとい、ある意味当然予想された結果ということでもあります。

さて、本年度の目標金額は1億円と予算を立てておられます。これは前年対比で58%というかなりの増加でありまして、何もしなければ当然達成が難しい数字であります。

寄附金をさらにふやすための方策としまして、私が考えますのは、1つ目として、ポータルサイトをふやすこと、それから2つ目に返礼品をふやすこと、それから3つ目に返礼品の多様性を持たせること、特産品のみならず、体験型とかいろんな、例えば出身の方に対してお墓掃除のサービスとか、空き家の整備とか、そういったいろんな多様性を持たせること。それから、本町のふるさと納税の宣伝、PRの強化と、大体4点が必要ではないかと思っております。それぞれの項目ごとに、寄附金1億円達成のための具体的な方策をお尋ねしようと思います。

まずは、1つ目のポータルサイトをふやすということではありますが、当初、さとふるを昨年5月に契約しまして、その後、11月の下旬に自治体加盟数が最大であるふるさとチョイス、それから12月に楽天ふるさと納税と、3つのポータルサイトを使って、昨年度行われました。ことしはどうかということで、先般、3月ごろだったでしょうか、また、ふるさと納税の返礼品、希望する業者に対して事業者説明会がありました。私もちょっと新聞記事で見まして、説明会に出席させていただきました。その場では、ふるなびというサイトと、それからあとKDDIのWowma!ふるさと納税、この2つのポータルサイトと契約するという説明がありましたが、その後どうなっているのか、その後の経緯をお尋ねいたします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年5月からふるさと納税をインターネットのさとふる、ふるさとチョイス、楽天などを使ってスタートしました。初年度6,300万円超ということで、たくさんの方から協力をいただきました。町の財政の面に大きく寄与できるということもあるわけですが、一方で、実際その中身を見てみますと、最も多いのは海産物、それから但馬牛、それから旅館の利用、それからあと地元産品の生産物、こういった状況であります。何よりも地域の産品が全国につながっていくというのが地域経済の貢献に大きく寄与している、そんなふうに思っております。一挙両得、いろんな面で波及効果が出ていると。生産者、製造者も含めて、非常に地元経済の活性化に大きくつながっているということで、多くの利用、出品業者から喜んでいただいているというのが実態であります。

それからまた、御寄附をいただいた方々に先日も電話したんですけど、もと新温泉町に20年前におったよということで、かなりの高額な寄附をいただきました。いろいろ話をすると、やはり地元、新温泉町に縁のある方という、高額の方はほとんど新温泉町とつながりが深い方が多いようであります。そういったことで、地域を応援していただいている方が本当にたくさんいるなということで、地元、ふるさととの応援団がさらに深まる、そういったことを狙って、目標を1億にいたしております。

現在4社、さとふる、ふるさとチョイス、楽天、それからふるなび、4社を使っていますが、さらに現状分析の中で、ふやしていきたいと。森田議員がおっしゃるとおり、1億にするにはやはりそれなりの工夫が必要だと思っております。

このサイトをふやすということで、今年度、現在、G-C a l l という会社をこのサイトとして使うように交渉をいたしております。年代層を見てみますと、大体20代から50代ぐらいが寄附をいただいております。非常に70代、80代、高齢者層の寄附が少ないのが実態です。このG-C a l l という会社はファクスでもふるさと納税ができると、つまりパソコン使わなくても対応できるということで、高齢者も非常にふるさと納税をしやすい会社であります。そういうふうなこともありまして、年代層の開拓などをやっていきたいと思っております。それから、このG-C a l l というのは比較的、裕福な層らしいということです。そういったこともありまして、カニや但馬牛などの産品の販売に大きく寄与できる、そんな思いで取り組んでおります。以上であります。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ぜひともそういった、またいろいろなポータルサイトによってターゲットが変わるということで期待をしております。

このG-C a l l についてはいつごろ契約予定なのか、教えてください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 多分この1カ月以内ぐらいにはできると思っております。

○副議長（池田 宜広君） 5 番、森田善幸君。

○議員（5 番 森田 善幸君） ではまた、返礼品事業者の説明会など、十分懇切にやっていたらと思います。

それから、次に、先ほど返礼品数をふやすこと、それから返礼品に多様性を持たせるということに対してでありますけど、今、返礼品数というのをちょっと調べてみましたら、品切れ中のものも含めて、ふるさとチョイスが130品、ふるなびが100品、さとふるが114品、楽天ふるさと納税が68品。先日、参加事業者数について当局に資料請求を行いました。そうすると、現在は町、ふるさとチョイス、ふるなびのポータルサイトに対しては21事業所、さとふると楽天ふるさと納税については15事業所となっております。経時的な増加というのを見てみると、昨年12月以降ではわずか1事業所の増加ということで、ほぼ昨年末ぐらいの事業者数からふえていないというような状態であります。これで1億円なかなか、今後も事業所をふやしていかなければ、品数も、それからいろんな多様性ですね、物品だけではなくに体験とか、そういったものについても事業所数をふやさないと難しいのではないかと思います、そのあたりはいかがでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日も、例えば地元にあるフジッコであるとか、それから日本精機さんにもちょっとお話をさせていただいております。そういった大口っていいですか、ただ、地元産品に当たるかどうかということでちょっとクエスチョンマークがついている部分もあるようですので、そういうところとも研究しながら、より多くの地元企業、それから事業所、それから個人も含めて、提案をしていきたいと思っております。

現在21の方々に出していただいておりますけど、とても21では少ないと思っておりますので、今後いろんな場で出品をしていただくようお願いしていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 5 番、森田善幸君。

○議員（5 番 森田 善幸君） 地元の有名な企業とか大きな企業には足を運んでお願いしているということを今お聞きさせていただきました、頑張っておられるなという思いはしております。それまで私は事業者説明会に来た企業だけに説明されてるのかなというような思いで受け取っておりましたので、その辺はちょっと意識を新たにしておりますが、そういった、本当に出向いて勧誘していくというのが非常に大切なことだと思います。例えば、一つ一つ当たるといっても大変重要なことでもありますし、それから、いろんな業界団体とか経済団体があります。そういったところの会合といいますか、総会とか、部会とか、そういった会合の際にも、ちょっとそういう会議があるよという情報をあらかじめ関係の中で得たら、そこに出向いていくという形も重要ではないでしょうか。

それから、あと、メリットをその際にきっちりと説明していただく。たとえサイトに

登録しても、その返礼品の注文がなかったとしても、実際インターネットに載るわけですから。しかもこれは無料で載るわけですから、事業者にとっては。だから、非常においしいというか、効率的なPR方法になると思います。ですから、そういうメリットも各事業所に伝えて、ぜひとも返礼品に参加していただけるように。

それと、今年度のふるさと納税の関連予算見ますと、プロの写真家による撮影料というのも55万円入っておりました。重要事業の概要の中に載っておりましたけど、そういったメリットも、今までは業者さんが独自で写されてサイトに登録されておったんですが、今度はそういったプロの手によって写真が載せれるということで、こういったメリットもどんどん勧誘に使っていただくというふうにされたらいいと思いますが、町長、どうでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実は、その21業者の出品、出店している商品の中には1点しか販売につながっていないとか、そういうところもあります。なぜそうなのか、そこは研究して、どうしたら1点ではなしに10点、100点までとか、ふるさと納税につながっていくような、そういう研究、指導も含めた研究が必要だと思っております。そういった中で、今議員が言われたようにメリットというのが出てくると思っておりますので、そういった実際の現状をさらに分析して、こういう商品出したほうがとか、こういう提案の仕方したらいいか、商品の組み合わせはこう変えたらいいのかとか、いろんな研究を出品の方々と相談しながら、メリットが出るように、改めてふるさと納税の拡大につなげるようにしたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 続きまして、4番目に申し上げたPRの強化ということではありますが、先ほど言いました写真の件も含めて、この重点事業の概要に商工振興費、道の駅運営事業として計上されている中で、お礼品パンフレットの製作130万円、ふるさと納税広告宣伝費400万円、それから例の撮影業務等で55万円と出ておりますが、これらの事業の進捗状況はどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） インターネットの、新たなさっきのG-C a l l であるとか、そういったものの立ち上げに現在着手をいたしております。パーセントではちょっと言えませんが、随時この事業予算の効率的な活用に努めてまいりたいと思っております。

それから、この予算でありますけど、いろんな面で、この予算のあり方についてはその都度研究といいますか、見方を変えながら、地場産品の売り上げにつながるにはどうしたらいいか考えておるんですけど、実はPRの仕方について、総務省から、過度なPRはしてはならないという通達が入っております、派手な、あおるような宣伝はだめだよということですので、節度あるPRをしたほうがいいということもありますので、慎重に研究しながら、積極PRかつ慎重にやっていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） その辺、上手にPRをしていただけたらと思いますし、それから、PRということで、また使途も関係してくると。総務省は使途を町の特徴づけてPRするようにというような通達も行っておりますので、そのあたり、今度、使途についてちょっと質問させていただきますが。本町の新温泉町ふるさとづくり寄附条例、これの第2条に、前条に規定する寄附者の社会的投資を具体化するための事業は次の各号のとおりとするとあって、4つの事業が書いてあります。自然環境の保全及び景観の維持、再生に関する事業、子供たちの健全育成及び健康増進に関する事業、但馬牛、松葉ガニ、ホタルイカ等地域特産品の振興に関する事業、伝統文化の振興に関する事業。この条例をずっと条文見ると、この4つ以外には使えないような解釈を受けておるんですが、例えば、これ以外の使途を希望するようなふるさと納税というものがなかったのか、例えばメールとかでこういうふうに使ってくださいみたいな、そういったものがなかったのか。あった場合はその寄附者に対してはどのように説明されたか、お尋ねいたします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には4項目で、それ以外では自由に使ってといいますか、そういう形が多いようであります。使途を指定していないものは約2,455万、使途を指定しない金額でありました。約2,500万円ですね。そういうことで、これは基本的には4等分するとか、町の課題解決のために必要なものにも使えるというぐあいになっておりますので、そういったところを基本的には案分しながら、4等分しながらやっているというのが実態であります。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） では、この条文の解釈で、この4つの使途以外にも使えるということでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的に案分して使っているということで……（「4つですね」と呼ぶ者あり）4つに案分してやっているということでもあります。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 私は、今どう使っているかではなしに、条文として4つのこと以外にも使うことができるような条例になっているかどうかということを聞いております。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状はなっていないわけですけど、今後使えるような形で検討していきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ちょっと質問を先に答えていただいたような感じですが。

では、条例改正を考えているというふうに受け取ってよろしいでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう方向で検討したいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 通告書にも書いておりますが、最近、ふるさと納税の傾向としては災害とかに、被災された自治体に多くの寄附が集まっております。これは当然、その被災地の復興、復旧を願っての寄附であります。今の4つの用途にはそういったことは書かれておりません。万が一本町が不幸にも被災した場合、その寄附が復興、復旧に向かって使えないという面もありますので、速やかに新たな条文を用途につくっていただいて、財政の弾力性を図っていただきたいと思えます。

急ぐようですけど、いつごろ、次の定例会には改正案出されますでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いつも森田議員はいつやるんだ、いつやるんだということで、スピード感を持ってやれという意味だと思います。できるだけ速やかにやっていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ぜひとも9月定例会で提案されることを期待しております。

それから、以前にも、1年半前のおととしの12月定例会にも若干申しましたが、その用途のことで、業を起こすの起業ですね、起業や移住定住に関するクラウドファンディングふるさと納税、これを行ったら総務省は特別交付税措置もしますというような通達もありましたので、人口減少で次々に町内の企業が廃業されて少なくなっている今、こういった制度を利用して、ぜひともふるさと納税プラス企業移住定住という政策を結びつけていただきたいと思えますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） けさもラジオを聞いておりましたら、大阪の救急医療センターは、いろんな状況で稼働できないということで、クラウドファンディングで2,000万円集めて、何とか稼働できるようになったというのがけさラジオでやりました。いろんなお金の集め方っていいですか、使い方っていいですか、あると思えます。一定の目的を持った、そういうファンディングは非常に重要だと思っております。まして当町は財政的にも非常に厳しい面もありますので、そういったところを必要性をよく研究しながら考えていきたいと思えます。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ふるさと納税制度もいろいろ今後変わっていくと思えますので、スピーディーに対応していただけたらと思えます。

それでは、ふるさと納税に関しての質問は終わります。

続きまして、教育現場のネットワークシステムセキュリティーについてお尋ねいたします。

最近、企業や行政、学校などのネットワークシステムがサイバー攻撃、不正なアクセスに遭って個人情報が流出する事件がたびたび起こって、一部は訴訟にもなっている案件もあります。

そこで、本町の教育関係のネットワークシステムのセキュリティーについて質問させていただきます。平成28年2月、3年前のことですが、町内の小学校の学習用のパソコンがコンピューターウイルスに感染したという事案がありました。その内容について、感染原因は何かとか、その後の予防策は適切に講じられたか、お尋ねいたします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 内容につきまして、担当課長が御報告をいたします。

○副議長（池田 宜広君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 町内の小学校のパソコンがウイルス感染したという内容でございます。小学校1校におきまして、児童がパソコン教室でインターネット検索をしていたということです。そのときにウイルス感染したサイトを閲覧したことによりましてサイバー攻撃を受けたということです。その一部につきましてはウイルス対策ソフトによりましてブロックできておりますが、結果的にはウイルスが侵入して、児童用のファイルサーバーに保存されていた一部のファイルが利用不可能となったということです。

このサイバー攻撃による脅威の範囲は侵入されたパソコンのログインユーザー権限でアクセス可能であるファイル等でありまして、侵入された際のパソコンのログインユーザーが児童用のものであったため、限定された範囲で利用ができなくなったということで、ファイルや個人情報の外部への流出はなかったということでございます。

感染原因としましては、ウェブページでの動的広告等を表示させるプログラム、これに脆弱性があったというふうなこと、また、ウイルス感染時のセキュリティーソフトのバージョンが古くて、ウイルスの検知及び隔離ができなかったというふうなことが感染原因だということでございます。

その対策としまして、町内の小・中学校で脆弱性、先ほども言いましたけども、セキュリティーが弱いとか問題があるプログラムにつきましては更新をして、セキュリティーソフトについてもバージョンアップを行いまして、攻撃のあったウイルス型に対しても検知及び隔離可能となるように対策を行ったということでございます。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） そうしますと、感染原因、これは先生の指導のもとで行われて、別に児童が勝手にサイトアクセスしたということではないということですね。

○副議長（池田 宜広君） 長谷阪こども教育課長。

- こども教育課長（長谷阪 治君） はい、そのとおりでございます。
- 副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。
- 議員（5番 森田 善幸君） そうすると、感染原因というのは、結局はウイルス対策の駆除ソフトとか、それからフラッシュプレーヤーとか、そういったものの更新が適切に行われてなかったということによろしいでしょうか。
- 副議長（池田 宜広君） 長谷阪こども教育課長。
- こども教育課長（長谷阪 治君） 更新につきまして、適切かどうかはあれですけども、推奨されているような更新はできてなかったということで、普通であれば、バージョンが変わればバージョンアップしていくということが一番いいわけですけども、それにはやっぱり費用もかかるということもございまして、バージョンは変えないけども、パターンファイルの新しいものを充てて対策をしているということもございまして。
- 副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。
- 議員（5番 森田 善幸君） 資料請求しまして、当時の報告を見ますと、フラッシュプレーヤーを最新版に更新したことにより安全性が格段に向上したと書いてありまして、これの更新は費用はかからないと思うんですが、その辺いかがでしょうか。私の認識が間違っているんでしょうか。
- 副議長（池田 宜広君） 長谷阪こども教育課長。
- こども教育課長（長谷阪 治君） 基本的に経費はかからないと思います。
- 副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。
- 議員（5番 森田 善幸君） そうすると、何らかの理由で、経費以外の理由で更新されてなかったということになるんですが、そのあたりはいかがでしょう。
- 副議長（池田 宜広君） 長谷阪こども教育課長。
- こども教育課長（長谷阪 治君） 業者にお問い合わせはしてるわけですけども、そこら辺のところは十分に伝わってなかったというか、担当が知識的なものも少なかったということだと思います。
- 副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。
- 議員（5番 森田 善幸君） ちょっと時間の関係で、この問題については総務教育常任委員会等でもまた議論できたらと思います。

それから、同じ年に佐賀県立高校の情報システムに不正のアクセスがありまして、個人情報漏えい事件が起きました。犯人は17歳の少年でしたが、何らかの方法で取得していた生徒のアカウント情報を使用してシステムに侵入して、その後、管理者用IDを含むファイルが生徒の閲覧可能な場所に保管されていることを発見して、その後いろいろ解析し、個人情報を不正に取得されたという事件であります。

この事件の対応として、文科省が教育情報セキュリティのための緊急提言を同年7月に全国の都道府県の教育委員会へ通達しました。そして、それを受けて、平成28年8月12日に新温泉町こども教育課長発事務連絡、教育情報セキュリティのための緊

急提言についてという文書を各学校に通達されましたが、その第1項目に、校務系システムと学習系システム、校務系というのはいろんな個人情報等が入っているシステム、そして、学習系は学習用のいろんなソフトが入っている、そういうものですが、これを論理的または物理的に分離して、児童側から、いわゆる学習側系のシステムから校務用のデータが見えないようにすることを徹底することというふうに各学校に通達されております。

この通達はその後、現在に至るまできちり守られているかどうか、お尋ねいたします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答弁をいたします。

○副議長（池田 宜広君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 浜坂地域と温泉地域で機器の更新時期が違うというようなことがございます。浜坂地域につきましては論理的分離ということでやっております。校務系のシステムサーバーを仮想サーバーとして用意をしております、児童生徒用のユーザーからは校務系システムにアクセスできないということでそれを徹底しておりますし、温泉地域は基本的に物理的分離ということで分けておりますので、児童用からは校務系にアクセスできないというふうになっております。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 物理的というのは何となくイメージが完全に分けられているということでわかるんですが、論理的分離がもう一つ十分イメージとして湧かないんですが。例えば、教室にタブレットがありますよね、これは大体学習用として、教材用で子供たちに対して使っているわけですが、もちろん、ということは、これは学習系システムになっておるんですが、こちらから校務用には絶対に入ることができませんか。

○副議長（池田 宜広君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 学習用からは校務系には入れないというふうになっているということでございます。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それは論理的分離でも同様ということでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 論理的分離で浜坂地域、行ってございまして、タブレットは先ほど言いましたように学習系でございますので、校務系が仮想サーバーとして用意してて、校務系から学習系、そちらは見に行けるんですけども、学習系から校務系のほうには見に来れないようにしておりますので、学習用からは校務系は見れないということにしております。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） そうしましたら、先生が自分のIDやパスワードを使っ

て、教室のタブレットからログオン、校務系には入ることができないという解釈でよろしいでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 私はそう解釈しております。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） このことについても、また総務教育常任委員会で続きは議論していけたらと思います。

次に、こういったログオンするIDとかパスワードですね、こういったことを緊急提言に使い回しはしてはいけないというように書かれております。これは学校に限らず、企業も同様であります。こういったことがちゃんと徹底されているか、パスワード、IDなどが使い回しされてないか、それから、初期設定のまま更新しないとか、紙に書いて、目につくところに張りつけるというようなことが行われていないのか。

それから、そのパスワードの設定自体が、今は数字とアルファベットをまぜて複雑なものにしてくださいというような指導がされてると思うんですが、そういったものではなく、単純なものが、先生の異動があってもそのままの状態にされてないか、そのあたりはいかがでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答弁いたします。

○副議長（池田 宜広君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 基本的には各学校でサーバーがそれぞれございますので、学校をまたいで同じユーザーアカウントを使うということはありません。サーバーごとにユーザーアカウントを40から60ぐらい準備しているということです。初期設定のものについては、当然自分のものにするようにということは指導はしております。

それと、簡単なものじゃないかということですが、複数の数字と英記号とによっていうふうな、複数というふうなほど複雑ではない、基本的にはもう今、簡単なものでやっているということが現状です。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 佐賀県の事例を見ると、やっぱりそういったことが不正アクセスにつながったのではないかとということが指摘されております。緊急提言の中には、校務系並びに学習系システムにおいても、教職員や児童生徒の負担増にならないよう配慮しつつ、二要素認証の導入など、認証の強化を図ることとなっております。負担にはならないようにはしなければいけないけど、やっぱりすぐに推測されるようなことはしてはいけないという形であります。

それから、次の質問ですが、企業とかの組織のネットワーク管理者が、毎日のように見なさいというふうになっております独立行政法人情報処理推進機構、IPA、それに、

毎日いろんな重要なセキュリティー情報が日々更新されて載っております。それから、IPAが作成した企業、組織における最低限の情報セキュリティーの対策のしおりというものもあります。教育現場や、それから教育委員会事務局のネットワークの管理者の方、こういったものを閲覧されてるかどうかお尋ねいたします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答えます。

○副議長（池田 宜広君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 今ありました独立行政法人情報処理推進機構の、その情報の閲覧等です。それについては、事務局でも何回かは見たことはあるということはありませんけども、日々ということではなくて、本当に数回というのが現状でございます。学校現場でもほとんど見ていないんじゃないかと思われま。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 本当にいろいろ業務があって大変忙しいとは思いますが、企業等では毎日見るということが推奨されておりますので、できる限りそういったことに近い状態にさせていただけたらと思います。

それから、以上のことを踏まえて、学校や教育委員会、事務局のネットワークシステムのセキュリティーを確立して、ウイルス感染の防止をして、データの流出や破壊を防ぐためには、先ほども出ました校務系システムと学習系システムを完全に分離し、学習系システムから校務用のデータ、いろんな個人情報ですね、成績とかいろいろな家庭の状況とか、そういったものが書かれてるデータを見えないように徹底すること。それから、先ほどの、学校でウイルスの感染の原因となりましたけど、ウィンドウズ、それからウイルス駆除ソフトをきっちりと更新すること、それから、ユーザーアカウントやパスワードの設定を複雑にして、推測されないようなものにして、使い回しをしないこと、こういったことが必要であると思います。これらのことが守られているか、できていないなら、その理由は何なのか、お尋ねいたします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状では適正に管理しているとは思っておりますし、学習の中にどんどんこういった、IT分野のプログラミングも含めて、いろんな方面で、このITの、ふだんの授業の中に取り入れられるということもあって、セキュリティーについては万全の体制をとって対応していきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 今回、教育委員会部局のことについてお尋ねしましたが、町長も言われたように、さまざまな部署においてIT化が進んでおいて、いろんな部署で数多くのソフトが発注されて、使用されております。予算書なんかを見ても、システム改修費とか新元号対応とか、そういったことで購入費とか更新料、改修費、非常に多額なものとなっております。これらのソフトの発注や使用の際に、業者がこうこうだっ

て言われるのをうのみにするというか、そういったものではなく、ある程度知識を向上して、対等に物言いをして、本当に自分たちにとって使い勝手のよいソフトを発注させるためには、やっぱりITの、情報関係の担当職員の知識のレベルアップというものが必要であると思います。そして、それプラス、このソフトのシステムを利用される関係職員に、その担当者からいろんな知識が教えられて、担当といいますか、そのソフトを使う全職員がそのシステムの利点や短所なんかも理解して、効率よく事務作業を行うべき、になることが事務方の負担軽減にもつながって、労働関係の改善や他の仕事にその時間を振り分けることができると思いますが、そのあたり、町長はどのようにお考えでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国でも、アメリカも中国もそうですけど、情報で世界戦略というすごい、これまでは戦争で勝つという流れがあったんですけど、情報で勝つという流れが加速しておりますし、情報で勝つ者は世界を牛耳る、そんな流れに近いものも出てきております。そういったことで、この情報のあり方については、やはり常に敏感に勉強しながら、情報を取得することによって、この町の情報、セキュリティーもそうですし、情報発信も含めて、より情報については、いろんな面で頭脳、それからコンピューターに対するそういった勉強、知識を深めていきたいと思っております。そういう活動をしたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 今後も研修等を通じて、職員のレベルアップを進めていただけたらと思います。

最後に、本町の商工業の活性化について質問いたします。先般、湯村温泉観光協会の総会が行われました。その際に、島根県邑南町のスーパー公務員と言われております寺本英仁氏の講演会が開催されました。演題は、寺本さんの著書である「ビリッジプライド」というものでした。町長を初め、関係部署の職員も講演会に出席されておりました。町長、それから商工観光課長に、ちょっとその講演内容の感想をまず伺いたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この寺本さん、スーパー公務員の一人であります。全国にはかなりのスーパー公務員と言われる方はいるわけです。その中でも非常に優秀な方の一人であります。そういった中で、講演を聞くまでに、この方を紹介された大手旅館業の社長の人脈、すごいなと思って感心をいたしております。常にアンテナを張って、いろんな情報をみずからとっていくということで、いろんな方とつながりを持つことによって、経営力もアップするし、それから、町全体にとって活性化につながるということで、この方の活動というか、活発な動きに対して、すごいすばらしいなということをまず感じました。

それから、この方のポイントは、発想、考えると同時に、行動にどう移すか、失敗から転じて、次の一手を打つということではないかと思っておりますし、やはり移住定住、この新たな、外からのいろんな知恵や人間力、経験、そういったものをどう生かしていくかというのが、町にとってどういう位置づけになってるか、そういったことをすごく勉強をさせていただいております。キーマンがやはりいるということ、そういうキーマンとなる発想力、企画力、いろんな人脈、全てが相まって、すばらしい今の邑南町になっていると思っております。基本的には、行動する力、説得する力、こういったものがあるって、人がついてくるなあ、そういうことを強く感じました。いろんな面でお話を聞く中で、あと、懇親会もしたわけですけど、改めてこの人の力のすばらしさを感じております。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 商工観光課長はいかがでしょう。

○副議長（池田 宜広君） 答弁は町長です。町長が指名のない限りは、町長への質問をお願いします。

森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 町長、担当課長にも感想を、町長から促してください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それでは、商工観光課長より感想を述べさせていただきます。

○副議長（池田 宜広君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 邑南町の寺本さんの講演、聞かせていただきました。

率直な感想として、大変感銘いたしました。公務員としてという同じ立場もございませうけれども、新しい発想で、みんながB級グルメというふう湧いている中で、あえてA級グルメというふううたって、外に出ていくという皆の姿勢から、町に来てもらうという、まるで反対の発想で、45万人だった観光客を90万人に倍増させたということです。その手腕というのはとてもすごいことであると率直に思っていますし、また、その手法として、料理人をつくって、食と農でまちをおこすと、耕すシェフの制度というのを行っていると聞きました。これは、根本は協力隊を使ってということとございませうので、どこもがやってる協力隊を、まるで違う形でアイデア、発想でまちおこしにつなげた、それがそのまま移住につながって、さらに地元の活性化につながるという取り組みとございませうので、この点が、逆にマスコミ等でも一番大きく評価された点ではないかなと考えております。

ただ、御本人も講演でお話しされていたとおり、最終的には住んでる方、住民を巻き込んでやらないと、よそから来た人だけでは成り立たないということが何よりも大切だということをお話しされておりました。この点は何をやっても通じるものがあるというふうにご考えさせられましたので、自分のやってる仕事、これからのことにつきましても、特に一番仕事の根底に置くべきことと感じた次第とございませう。以上とございませう。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） お二人の感想を聞きまして、私も同じような感想を持ったわけですが、課長言われましたように、本当に人の力、特に住んでる人を巻き込むと。住んでる人が動かなければ、何ぼ外の人が行っても事は起こらないというふうに思っております。

我が町は、こういったふるさと納税でもあるように、素晴らしい地域、特産品があります。本当に邑南町と比べてみたら、邑南町は海がございません。それから、特に温泉もございません。そういった中で新温泉町を考えると、非常に邑南町に比べたら、いろんな面で資源的に恵まれていると思っておりますが、それが、今の現状を見ると、次々に企業が廃業して、人口が減っているということで、うまく使えていないなということで、それを解決するのが非常に難しいわけですけど、そういった特産品ですね、そういったものが外に売られたり、それを求めて、外から中に観光客も来られております。

それから、我が町は地方交付税の交付団体でありますので、国からの地方交付税が40数億、それから各種補助金も入っております。そういったお金の流れっていうのを見ると、かなり町外から町内にお金が入ってるわけです。しかし、それが入ってすぐに、またそれを町外の企業に受注したり、皆さんが町外で買い物されたりとか、そういったふうに出てしまったら、経済効果っていうのは非常に少ない。寺本氏も言われてましたが、最初に地域でイベントをしたときに、お客さんはほとんどいないけど、地域の特産品を販売するイベントなんですけど、それが全部完売していたと。その真相は、出品者同士で売買していたと。地域の人地域のものを買っている、そういう習慣がもともとある程度邑南町は根づいていたと。そうした中で外から人が来たり、そこでA級グルメで消費されて、それがまた町内でぐるぐると経済循環して町が潤うという仕組みができてるわけですが、そういったことが本町は欠けていると私は思っておりますが、町長はそのあたり、どうお考えですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 考え方の違いはあるにしろ、町内で循環させるということは、地産地消も含めて、基本だと。最近どんどん自然エネルギーの地産地消とかふえておるわけですけど、地産外商によって外からお金が入ってくる、経済力を強くする、これもやる必要があると思っております。地域内循環では限定されております。地域の経済力だけではなかなか厳しい面があるわけです。だから、地産外商、地産地消含めて推進していくというのが、町の力を強めていく一つの方向ではないかと思っております。現状はどうかというと、流出が多いというか、いろんな面で厳しい状況はあると思っております。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それでは、その地域内の経済が循環できるように、そういった仕組みをつくるために、ちょっといろいろ提案してみたいと思いますので、町長

の見解をお尋ねいたします。

まず1点目に、香美町とかでも実施されております、そして本町でも検討中だと聞いておりますけど、住民に対するいろんな補助制度があるわけですけど、そういったものを現金ではなしに、町内でしか使えない商品券で出すということはいかがでしょうか。今、空き家リフォーム助成金等が、香美町でそういったことが行われておって、本町でも検討中と聞いております。また、おんせん天国の一つの目玉である温泉配湯助成金、これが来年度から出されるわけですが、こういったものを商品券で出すようにされてはどうでしょうか。この2つに限らず、いろいろな助成金があると思いますので、可能なものから実施すべきと思いますが、この点、いかがでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 商品券で出すにしろ、現金で出すにしろ、地域内で経済が循環するということが基本だと思っております。例えば、今だったらスマホで現金決済という、そういう流れも出てきております。商品券のみならず、どうしたら地域でお金が循環するか、そういう方向を考えていきたいと。商品券という券にこだわることも考えの一つではありますが、スマホの時代になってますので、結果的に町内にお金が循環するという、そういう方向を考えていきたいと思っております。キャッシュコーナーもそのうちなくなるというニュースも出ておりますので、スマホ決済がすれば、現金のやりとり、引き出ししなくてもいい、キャッシュコーナーも要らない、そういう時代がすぐ近くに来ております。そういう流れの中で、商品券以外の方法もあるのではないかと考えておりますので、そういったところを知恵を出しながら検討をしていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 新しい発想も持って、とにかく外に出ないような仕組みができれば私はいいと思っておりますので、そういった方向で検討して、できるだけ早く検討して実施していただきたいと、そのように思っております。

それから、これも商品券の話になるので、町長はもうこれからの時代ではすぐわんようなことを言われるかもしれませんが、今、プレミアム商品券事業がずっと行われておるわけですけど、そういった商品券は、商品券というものはもう、1回使ったら終わり、使われた事業所がまた換金するという形になっとるわけですけど、地域通貨という概念もありまして、これは地域内でしか通用しないお金で、どんどん回っていくというようなお金ではありますが、そういったような形にその商品券ができないかということで、例えば受け取った事業者が、それをすぐに現金に換金すると手数料が生じますと。だけど、例えばそこに事業者の判こを押して、それがぐるぐる回って、2つとか3つとか循環すると、その時点では換金したら手数料がないとか、そういったような仕組みをつくって、お金が地域内で回るようにするという、こういう考えは、町長、どうでしょう。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） アイデアとしては非常にいいと思っております。地域通貨の目的というのが、やはりボランティア活動であったり、そういったボランティアに対してポイントを交換し合って、まちづくりに貢献できるというのが地域通貨の大きな目的の一つになっております。お金でできないところを労働対価として地域通貨にかえて、地域通貨をまちづくりのできない部分に充当といいますか、対応していくというのが地域通貨の基本的な考え方だと思っておりますので、経済の循環ももちろんそうです、それから、地域になくってはならない、何ていいますか、町のあり方に対する、そういうボランティア活動などに対する対価として、こういう通貨を一つの制度として使うことで町の活性化につなげていくという側面があると思います。そういった考え方の中で、地域通貨のあり方はずっと昔から言われておるわけですけど、非常におもしろい制度だと思っておりますので、今後検討したいと思えます。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ボランティアという面に限らず、実際の商取引等でも、もしそういった町内の取引を活発にするために地域通貨が応用できたらいいなと思ってるんですが、なかなかそれは難しい面も当然出てくると思います。ただ、こういったことが地域経済の循環の一つの手だてになるのではないかと考えて提案しておりますので、そこら辺も早目に検討、どんどん人口も減っておりますので、何事も手を打つのは素早くが必要だと思いますので、検討するに値しないということであれば、それは結構ですので、いいと思われたら、すぐに実行という形でお願いしたいと思えます。

それから、3つ目に、昨年可決した中小企業振興条例ですね、これの5条3項に、町が工事や物品の発注について、町内業者の受注機会の増大に努めることという条文があります。これを、例えば各課でいろんな予算があって、いろんな受注が、物品購入等、それから公共事業等がありますが、例えば町内の受注、目標、数値設定、こういったものをしてはどうか。それからまた、入札で同額になった場合は町内業者を優先するとか、そういったことを行ってはどうかということに関しては、いかがでしょう。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この振興条例は、本来なくても、町のために、町の事業者や町全体の活性化につなげるお金の使い方をすべきだと思っております。こういった条例をつくることによって、より意識を明確にできると思えますし、この条例の精神に沿うように、地域の事業者の育成、また、地域に発注する、地域でお金を回していく、そういったことを徹底していきたいと思っております。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） あと、入札で同額等になった場合ということもちょっとお尋ねしたいと思えますし、それから、先ほど数値設定、目標設定を行うというような答弁だったと思えますが、実際、そういう目標設定は今後するというのでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後、検討してみたいと思います。案件によって目標設定ができないこともあると思っております。状況を見ながら考えていきます。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 入札の件はどうでしょう。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今現在はじゃんけんっていいですか、そういう方法で、同額の場合はやっております。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ぜひとも町内の経済活性化のために、町内と町外の業者ということであれば町内業者を優先、町内同士だったらじゃんけんみたいな、今までどおりで結構ですけど、そういう町外と町内って分かれたが同額だった場合は、町内を優先すべきだと思いますが、いかがですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には町内業者を優先した上で、町内事業者同士のじゃんけんというのを基本にしております。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それでは、4つ目ですが、町内の経済団体や業界団体の集まりであります絆コンファレンスですね、商工会、観光協会、漁協、旅館料飲組合ですね、これらの団体がありますが、こういったところに働きかけて、町内業者同士の取引も活発化してもらうように、これは商工会、絆コンファレンスの中心的な立場なのかもしれませんが、商工会ですね、そういったところと町行政がタイアップして、民間同士のことだから、行政が口出しすべきではないとは思いますが、できるだけそういった働きかけもしていただけたらと思います。

それからあと、先ほどはリフォーム事業とか配湯の助成金とかいう一般個人に対する助成ですね、町の助成があるんですけど、それとはまた別個に事業者に対するいろんな助成も町が行ってると思えますけど、そういった助成内容についても、例えば町内業者や町外業者を使った場合とかを差別化して、助成額や助成率に格差をつけて、町内業者の利用を促すような、そういったことは考えられないのでしょうか。また、実際やっておられたら、そういう実績もお願いします。実績というか、こういったことをやってみすということをお願いいたします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そこについては知識がありませんので、ちょっとお答えはできません。それから、絆コンファレンスのことですけど、これ、そういう機会があれば前向きに取り組んでもいいと思えますけど、これ、基本的には任意団体ということで、直接事業を行ってないという、そういう団体であります。話はできるとは思うんですけど、町が主導的にやる立場にはないと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 森田議員、時間が少なくなっております。整理をして質問をしてください。

5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それから、5つ目、これは町内の経済循環とはちょっと趣旨が異なるんですが、最初のふるさと納税にちょっと戻ることになるんですけど、地域の商店街とか施設などでも使える利用券のようなものも、ふるさと納税の返礼品の一つというようなことでできないのか、そこら辺はいかがでしょう。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんなことの挑戦はできるとは思います。団体といいますか、個別の体験型の返礼品などはできるとは思うんですけど、町全体として、何ていいますか、商品券というふうなことは使えないと思っております。例えば三尾の海上タクシーなんか、こういったものは対応できるとは思っております。

○副議長（池田 宜広君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 総務省の通達等で金券のようなものは使えないということですが、今、町長が言われたように、そういったある種限定されたふるさと納税の利用券、そういったものは使えるということですので、そういったことも、最初の一般質問に戻るかもしれませんが、どんどんつくっていただいて、ポータルサイトや町のサイトに載せていただけるようお願いいたします。

以上をもちまして私の一般質問を終わりますが、町長、最後に一言、答弁をお願いします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんなふるさと納税の返礼品の提案の仕方はあると思います。今後、充実を図ってまいりたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） これで森田善幸君の質問を終わります。

○副議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。25分まで。

午後2時13分休憩

午後2時25分再開

○副議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

町長から発言を求められておりますので、発言を許可します。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどちょっと間違えておりました。訂正をさせていただきます。

同じ金額で入札した場合、どうなるんだということで、じゃんけんと申し上げましたが、くじ引きの間違いでした。おわびをいたしまして、訂正とさせていただきます。よ

ろしくお願いします。

○副議長（池田 宜広君） 次に、2番、太田昭宏君の質問を許可いたします。

2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 議長より発言の許可がありましたので、質問を始めます。

まず、町組織の改編の効果についてお尋ねをします。町長は現場主義を貫き、みずからの目で課題の本質を見きわめ、町政のかじ取りに全力を尽くすとおっしゃいました。また、風を吹かし、風を通じて人をつなぐ、町をつなぐとも話されています。とてもすばらしいお考えだと思います。

その町長の思いや考えを具現化するためには、町長お一人の力では難しいと思います。役所組織が十分に機能し、力を発揮することが具現化につながると思います。そこで、町長は組織力の向上として力を入れていることは何でしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人材の育成、人材の活用、適材適所という言葉があるんですけど、例えば平成30年度、浜坂病院の院長、それから医師、大きくかわりました。現状を顧みてみますと、やはり組織が変わるといふこと、人がかわるといふこと、いかにこの現在の浜坂病院の運営状況を見ても、大きく効果があるかということを実感いたしております。組織を変える、改編する、いろんな意味でマンネリ化を防ぐ、また、配置場所が変わることによって意識が変わる、変わると同時に、自分に合った仕事か、いや、これはもう一歩ちょっと合っていないとか、いろんな状況がそこに生まれてきます。もちろん部署がえになるといろんな面で戸惑いもあるわけですけど、一方で、いろんな問題意識、このままでいいのか、いろんな考えも湧いてくると思います。そういった意味で、組織の改編といえますか、見直す、配置転換をする、いろんな意味でメリットは大きいというぐあいに考えております。

ただ、本当に適材適所、これは結果を見てみないとわからない部分がたくさんあるということ、この春の人事異動から2カ月たつわけですけど、その人材配置の難しさも感じておるのも事実であります。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 人材活用、あるいは適材適所の配置等、重要なことだと思います。今年度、企画課におんせん天国室、町民課に防災安全室の設置がありました。生涯教育課の人権推進室の位置づけなど、役所組織の改編、それに今お話がありましたように人事異動等で、町長は組織の効率化、住民サービスの向上を目指したことと思います。今、その効果について非常に難しいというお話もありましたが、もう少し、その難しいと思われるところを具体的にお話ししていただきたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町長になってまだ1年と7カ月目です。それぞれの個性なり特徴、持っている能力、こういったものを把握いたしておりません。そういったものを本

当に生かし切るにはどうしたらよいか、それがやはり難しいなということを感じておりますし、この人の能力を生かすということ、これができればもっともっとすばらしい町に変わるな、そういうことも同時に思っております。いろんな組織改革の中で、何よりも目線を変えるといいですか、従来のおんせん天国室一つとってみてもそうですけど、一つのものができることによって意識が変わってくると思っておりますし、それに対して、今まで何となく温泉、温泉と思っていたことが、温泉の価値を改めて共通認識する中で、町の力としてより大きく成長させる、そんなふうなことを考えて、組織の改編と見直しというのを考えていきたいと思っております、今回の4月の改編につながっているということでもあります。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 効果の検証、あるいは課題の把握など、たしか昨年度の3月議会か6月議会かに、職員の方の自己評価の集計、分析があったと思うんですが、その自己評価の集計、分析はどうなってるんでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 通告外だと思うんですけど、その準備はいたしておりませんが、人事評価についてはちょっと通告外だと思います。

○副議長（池田 宜広君） 答えられる内容であれば、数値等については答えていただいたら結構です。

2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 昨年度、資料として出てきたもので、多分毎年、自己評価というのは役場の職員の方がされてると思います。今年度、それがまだ出てきてないので、それが昨年度の実施されてるかどうかということをちょっとお尋ねいたします。

○副議長（池田 宜広君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 昨年度も人事評価につきましては、当初、中間、そして年度末という形で面談を行って、それぞれの職員について実施しておりますが、その結果について、今ちょっとまとめ中であるかと思えます。また、内容につきましては、現在、この時点では持ち合わせておりません。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） ちょっと私の思い違いかもしれませんが、その評価の集計というのは、この部署で、このことはどうだったのかとか、そういう多分自己評価の一覧表というか冊子が昨年度出てきたと思えました。それが今おっしゃったような人事評価と同じものなのかどうかちょっとわかりませんが、また改めてお尋ねしたいというふうに思います。

○副議長（池田 宜広君） 太田議員、事務事業の評価のことでしょうか。

○議員（2番 太田 昭宏君） はい。（発言する者あり）いや、それぞれ各部署でどういう取り組みをして、その結果どうだったかという評価が昨年度出てきたので、今年度

もそのような取り組みをされているかどうかということです。

○副議長（池田 宜広君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 各担当についての業務目標、あるいは個人の目標の評価についてはそれぞれ行っておりまして、集計を行っているところでございます。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） その評価を生かせば、分析すれば、先ほど町長がおっしゃったような取り組みについて、さらに強力に推進できるかと思っておりますので、ぜひ参考にさせていただけたらと思っております。

次に、町長が風を通じて人をつなぐ、町をつなぐとお話をされたときに、私はヨットを思い浮かべました。ヨットは風で走ります。しかし、いつも順風、追い風ばかりではありません。正面から風が吹く逆風もあります。でも、ヨットは逆風の中でも前に進むことができます。町長が風を通じて人をつなぐ、町をつなぐとお話をされたのは、順風も逆風も全て受け入れて、行政のかじ取りをするのだと思いましたが、いかがでしょう。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 逆風というか、いろんな厳しい町の状況を一つずつ解決につなげていくというのが風の流れだと思っております。逆風というか、逆流といいますか、逆流にならないように、逆風でも前に進むような、ヨットのような、そういうかじ取りをしたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） さまざまな課題を解決して、前に進むためには、やはり町長の姿勢とあわせて、職員の皆様の力の結集というのが非常に大事だと思います。そのためには一人一人の多様な見方や考え方を聞き、風通しのよい人間関係の組織が必要だと思いますが、町長はいかがでしょう。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思っております。問題は、風通しをどうすればよいか、この方法論になってくるわけですけど、僕はできるだけ挨拶、毎朝回って、声かけるようにしたいなと思っておりますし、職員の現場に回って、こっちから声をかけるということを基本にやってきております。相手から言われるまでに、こっちが挨拶するというのが、やっぱりまず声をかけやすい、風通しのスタートではないか、そんなふうに思っております。そういうことで、お互い声をかけやすい関係にどうしたらなるか、そこを常に念頭に、職員とのつながりもやっていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） ぜひ、いい人間関係を築きながら、心地よい意見だけではなくて耳ざわりな意見も受けとめていただき、たくさんの意見を聞きながら町政のほうを取り組んでいただきたいと思っております。

次に、人材確保と介護について質問いたします。町の職員数は、本年度、一般職員 267 人、臨時職員 221 人、嘱託職員 38 名と聞いていますが、間違いはありませんか。また、臨時職員の募集を行っていますが、充足率はどのようになっているのでしょうか。不足している職種があれば、実態もお聞かせください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長より答弁をいたします。

○副議長（池田 宜広君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） まず、正規の職員数は 267 人ということで間違いございません。それから、臨時職員の応募、それから実際の状況でございますけども、本年の 4 月 1 日現在におきまして、当初募集に対して、事務員が 2 人、介護員 1 人、それから特別支援の指導員 1 人、合計 4 名が不足いたしておりました。このため、新年度早々に公募を実施いたしまして、介護員を除く職種については、5 月 1 日付で採用をしたところでございます。その後、臨時職員の退職、それから、こども園での低年齢児の受け入れ、そういったことがございまして、また職員の不足が生じているところがございます。これにつきましても新たに募集が必要な状況となっておりますので、その募集に向けて進めてまいります。

○副議長（池田 宜広君） 2 番、太田昭宏君。

○議員（2 番 太田 昭宏君） 以前、看護師、介護士、保育士の人材不足というお話の中で、特に看護師の確保のために奨学金の話がありました。また、関係病院との連携、さらに専門学校等に出向いて説明するというようなお話がありました。4 月が始まって、看護師募集の取り組みが、そのような取り組みのほかに、また新たな何か工夫をされるようなことがあればお聞かせください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が回答をいたします。

○副議長（池田 宜広君） 吉野病院事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） 議員御指摘のとおり、これまでから看護師の募集についてはいろんな方法ということで、今御指摘のありましたような、学校を回ったりとか、いろんな関係病院との連携ということでございます。4 月以降におきましても、当然隣接している鳥取市の中での看護学校との情報交換であったり、近隣の病院、あるいは看護協会との連携は続けているところであります。また、6 月に入りましてから、兵庫医療技術大学への訪問とかもさせていただいておりますし、また、この 5 月議会が過ぎました後に、6 月がちょうど新卒の学生の就職の活動が始まる時というふう聞いておりますので、また、京阪神等を中心にして学校訪問したいと思っておりますし、また、医療の関係する学校については、求人広告という形で応募しておるところでございます。

○副議長（池田 宜広君） 2 番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 介護士、保育士についても、そのような募集の取り組みをされてるのかどうか、お聞かせください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それぞれの担当課長が回答をいたします。

○副議長（池田 宜広君） 宇野事務長。

○介護老人保健施設ささゆり事務長（宇野喜代美君） 失礼します。介護福祉士ですが、鳥取のほうの福祉学校であったり、求人情報ということで上げさせていただいたり、大学の求人ナビにアクセスさせてもらって、求人広告をさせていただいているところです。それと、介護福祉士はなかなか確保が難しい面もございますので、今年度から始まりました、兵庫県が補助を出して、ひょうごケア・アシスタントという推進事業がございます、それに5人ほど手挙げをさせていただきまして、7月ぐらいから求人を求めて、直接的な介護の仕事はできないわけですが、食事の配膳であったり、シーツ交換、それらのことを一定、子育てが終わった世代であるとか高齢者を活用して、最低賃金を下回らない程度の時給を払いまして、3カ月間で99時間という、その2分の1の兵庫県が補助をするという。先進的には徳島であるとか三重県のほうで始まった、いわゆる介護補助員という制度ですけども、それをモデルとして兵庫県も今年度から新たに補助制度を実施しまして、それに新温泉町としても手挙げをさせて、新温泉町というか、ささゆりとして手挙げをさせていただいているところです。今月の広報に掲載を予定して、募集があれば随時、それらの人材を活用していきたいと考えております。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 保育士の募集についてでございます。今現在、町全体の正職員の保育士の年齢構成が偏っているということがございまして、昨年、募集の年齢を引き上げたということがございます。本年度、募集の年齢を昨年以上に引き上げるということを今検討しているところでございまして、その募集の方法が決まりまして、募集をかける段になりましたら、大学、短大にそういうことで働きかけていきたいと考えております。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 今不足している人員の確保について、それぞれ具体的な取り組みをされてるということがよくわかりました。

先日の新聞に、浜坂病院で、子供たちに看護師や医者の仕事を経験してもらう、経験してもらうような記事が載っていましたが、具体的に実施されたかどうか、その内容について、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 吉野病院事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） それは、夏休みの間に、小学校、中学生を対象とした体験ツアーのことをおっしゃっておられると思いますが、これは実施時期が夏休みに入ってからということで、7月の実施予定をしておるところでありまして、これから正

式に募集を受け付けて行っていく事業であります。内容的には、看護業務であったりとか、医師のお話であったりとか、あらゆる検査の内容とかをごらんいただきながら、これから先、医療関係を目指していただくような人材育成につなげていきたいという思いでやる事業であります。去年は実施できませんでしたがけれども、おとし、実施をさせていただきます。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 今、中学校ではトライやるを通して、いろんな職業体験というのに取り組んでいます。今、お話があったように、浜坂病院で夏休みに体験してもらおうということは、やはり将来の仕事の選択肢として、看護師や介護士、保育士を選ぶという動機づけになる可能性が高いと思います。介護士、保育士の職種についても、同じような取り組みをされてはどうでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） トライやるということで、中学2年生が事業所に出向いて、現場実習ということをやっております。既に認定こども園などでは何名か入って実習ということで頑張らせていただいておりますし、こういった取り組みをどんどんふやしていきたいと思うわけですが、認定こども園、病院以外にも一般の事業所もたくさんありますので、そういったところも踏まえた上で、この裾野を広げる、医療や介護や、それから保育に関するそういう体験実習をする中で、将来の一つの方向性を開いていただくようなことをさらに強化していきたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 職業を選択するに当たり、子供のころの体験というのは大きな動機の一つになると思います。今、町長がおっしゃったように、看護師、保育士だけではなくて、いろんな職種に対しても体験でできるような、中学校でトライやるをやっていますから、町版の、何かトライやるに似たようなものをぜひ取り組んでいただけたらと思います。

次に、介護についてお尋ねします。高齢化社会を迎え、いつまでも元気であることを願っているわけですが、健康の不安はあります。町は、将来的に介護を必要とする人がどれくらいいて、どのような対応をするというような計画をお持ちでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○副議長（池田 宜広君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 介護に対するどれぐらいの必要性があるかということでもありますけども、平成30年の3月に介護保険事業計画ということで計画を立てております。その中で、人数的にはちょっと把握はしてないんですけども、具体的にその対策等について記載しているという状況であります。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 私は、以前現職のときに、神鍋にある西気小学校というところに勤めていました。西気小学校は児童数が減り、清滝小学校と統合ということになりました。その後、校舎の跡地利用ということで検討委員会が持たれました。その中で、西気地区のあるお年寄りの方が、私はこの西気で生まれたんだけど、死ぬときは、みんな下において死ぬと。下というのは、病院も介護施設も日高町の中心部、江原駅周辺にあります。だから、せめて死ぬときも、この西気で死にたいというお話をされました。だから、この跡地の西気小学校については、ぜひ介護施設にしてほしいという要望でした。ただ、小学校が余りにも小さかったために、介護施設にするということではできませんでした。ただ、その西気の人にしても、町の住民の方にしても、やはり自分が生まれたところで安らかに一生を終えたいと思ってる方がたくさんおられると思います。町は、その辺のニーズ、要望みたいなものをどのように受けとめているのでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2025年問題、団塊の世代が75を超える、ここが一つのピークだと思っております。現状の介護老人施設などの状況を見ますと、現在はいっぱいという状況であります。2025を契機に、この利用も少しずつ緩和されるという予想も出ておるようでもあります。介護施設の現状、ふやすということは非常にいろんな面で難しい状況もあると思っております。国のほうも、そんなことで、介護施設をふやさない方針を出しておるようでもありますし、介護費用も抑えるということで、いろんな点数も下げてきておるようでもありますので、そういった中で、町の、新温泉町、毎年大体200から250人ぐらいお亡くなりになってるという、そういう現状もあります。そういったところを考えた上で、施設重視から、何ていいますか、国のほうも在宅介護というふうな大きい流れにチェンジしつつありますので、そういったところを十分に踏まえて考えていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 午前中にも話がありましたが、民間活用ということについて、さまざまな事情から自宅や施設で過ごしにくい高齢者の方の選択肢の一つとして、ホームホスピスがあります。また、必要に応じて一元的にデイサービスや宿泊サービス、訪問看護、訪問介護などの複合サービスが受けられる看護小規模多機能型居宅介護事務所があります。このような施設について、町の介護構想の中に取り入れていくような考えはありませんか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もちろん今あるそういった状況を十分に政策の中に生かしていくということは必要だとは思っております。具体的にどういう形ができるのか、そういった民間事業者の参入があるのかどうか、そういった、採算ということもあると思えますし、状況を見ながら考えていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 次に、新温泉町の教育の現状と将来についてお尋ねします。

まず、教育長不在の現状についてお尋ねします。昨年12月に教育長が退職されてから半年たちました。教職員人事や年度末事務の時期、新しい年度を迎えた町の教育方針を決める時期、大変な時期に教育長が不在でした。このことについて、町長はどのようにお考えでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の教育行政のトップである教育長不在ということで、この点については本当に申しわけなく思っております。前回の提案の仕方にも問題があったということで、改めておわびを申し上げたいと思っております。

早急に今定例会の中で提案をさせていただき予定になっておりますので、改めてその場で詳しく提案させていただいて、皆様の御同意をいただけるように頑張ってみようと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 教育長が不在でも、この半年、学校現場、教育行政は回っていました。しかし、それは多分、例年どおりで事務処理や取り組みがなされてきたからだというふうに思います。新年度が始まっても、新しい取り組みができないのは、子供たちにとって、親にとって、不幸なことだと思います。将来の構想が描けないことは、町にとっても不幸なことだと思います。町長は、この点はどのようにお考えでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年の12月で前教育長がやめられたわけでありまして。この卒業から新学期という、こういう重要な時期に不在であったということについては責任を痛感いたしております。ただ、それぞれの学校がつくっております、それぞれの校の方針というものがあります。学校長を中心に作成をされております。そういった中で、学校の運営については、比較的校長を中心にスムーズに回っているように思っておりますが、学校教育以外にも社会教育、いろんなエリアが広い社会教育の分野もあります。現在、職務代理ということで、かわって職務を遂行していただいておりますが、極力御迷惑をかけないようにやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 多くのすぐれた先人が、我が町には生まれ、育っています。加藤文太郎、前田純孝、宇野雪村、あるいは聖人と呼ばれた社会教育者の篠原無然、アララギ派の歌人、岡垣徹治は用土の生まれ、旧大庭小学校や旧諸寄小学校の校歌をつくっています。日本画壇の巨匠、立脇泰山は細田の生まれです。サクラ博士と呼ばれた竹中要は鐘尾です。我が町の風土が先人たちを育てたと思っております。そして、この風

土の中に子供たちは育っています。

我が町で教育に携わった人、生活に携わった人の中に、教育長にふさわしい方はたくさんおられると思います。子供や親、地域のことを考え、町長のお考えもあると思いますが、もっと早い決断があれば教育長は決まっていたのではないかと思います。いかがでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ここまで来ていますので、もっと早い決断と後ろで論議をできないと思います。スピーディーにやるというのはもう必要だと思っております。反省をいたしております。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 今は早く教育長が決まることを願っています。

次に、がん教育について質問します。日本人の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなると言われています。がんについての正しい理解、自他の健康や命について学ぶがん教育は非常に大切だと思います。全国の小学校では52.4%、中学校では64.9%の学校でがん教育が行われています。我が町の状況はどういうふうになっているのでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） がんという、一つのがん教育ということで、確かにがん教育も大切です。たくさん教育の中には教育しなければならないことがあると思うんです。これ、多くの中の一つが、議員が提案されたがん教育だと思っております。学校教育の目的、生きる力を育てていくというのが基本だと思っておりますし、社会に出て困らないような、そういう知識や礼節や基本的なものを学んでいくのが教育の大前提だと思っております。この中で、がん教育だけに特化するということは多くの中の一つであります。がん集中させて質問という格好になっとるわけですけど、がん以外のいろんな感染症のこと、それから性に関することとか、もうたくさんあると思います。

ここだけについての御質問ということですけど、私も余りここについては詳しくありませんので、担当課長に答えさせます。

○副議長（池田 宜広君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） がん教育につきましては、平成30年度、町内の小・中学校の8校中7校で実施をしております。1校、小学校でできてないところがあるんですけども、どうしても授業時間がとれなくて実施ができなかったというようなことがございます。平成31年度につきましては、全ての学校で実施する予定ということになっております。小学校につきましては、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにということ、あと、中学校につきましては、がんについて正しく理解することができるようながん教育を進めていきたいということとしてしております。それで、中には、学校医や町内の医師を招いて、外部講師としてがん教育を進めている学校もあ

るということでございます。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 学校では学ぶことがたくさんありますし、がん教育に特化というお話でしたが、がん教育が抱える問題として人権の問題があります。新しい学習指導要領、間もなく改訂になると思いますが、がん教育は明確に位置づけられた取り組みです。特に小児がん、あるいはAYA世代、15歳から39歳のがん患者は、将来の不安がとて大きいと思います。人数的には多くはありませんが、やはり将来を見通していったときに、町としても全てのがん患者に対して、病院や学校、家庭、職場と連携しながら相談体制を整えていくことが必要ではないでしょうか。

がんといえば余命何年と言われるような時代から、今はがんと共存しながら生きる社会に変わってきています。進学のこと、就職のこと、職場、仕事のこと、たくさんの課題を抱える中で、2人に1人ががんにかかるという時代の中で、町としてもやはりそういう相談体制を整えていくということは必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2人に1人ががんの時代というのはそのとおりだと思っております。がんにならないためにどのような教育ができるか、今後こういう啓蒙活動も含めて授業の場、それから、いろんな場でこのがん教育の推進を図っていきたく思います。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 最後に、地域の資源活用について、3点お尋ねします。

まず1点目です。このたび麒麟獅子舞が日本遺産に認定されました。北前船、麒麟獅子舞、それと農業遺産の但馬牛、以前町長もお話しされましたが、3つ日本遺産がある町というのは珍しいというお話でした。しかし、これら日本遺産に認定された中で、どうしても大人の感覚として観光活用、地域の活性化というところに目が向きがちですが、子供たちはこのことについてどう思っているのでしょうか。北前船っていうのはどんな船と思っている子もいるかもしれません。但馬牛、どんな牛、どんなにすばらしいと思っているかもしれません。麒麟獅子、どこに行ったら会えるんだろう、どこの動物園に行ったら会えるんだろうと思ってる子もいるかもしれません。

日本遺産は文化や技能、歴史、これらを継承して今があります。今の子供たちに何もしないで日本遺産だけ言っておれば、ここで継承が途絶えてしまいます。3つも日本遺産を持つ我が町で、子供たちのために、子供たちの活用を考えてみる必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かつて海上に海上分校というのがありまして、僕が議員になった直後、廃校になったんですけど、海上地区では小学生からもう傘踊りをやっておりました。八田小学校、奥八田小学校、それから八田中学校にずっと受け継がれておったわけですけど、閉校、廃校になる中で、少しずつ後継者、子供たちに伝えていくというこ

とが難しい、現在は海上に残っている若い人で継承されておりますが、少しずつそういう流れが途絶えてきつつあると。背景には少子化、それから学校の統合、そういったものが大きく影響しておると思います。当町には日本遺産が2つと農業遺産が1つできたわけではありますが、ふだんの生活の中、ふだんの活動の中で小学生や中学生に伝えていくということはやっぱり基本ではないかと思っております。そういった意味で、現在の麒麟獅子舞にしても浜坂高校の方々に頑張ってもらっておりますし、継承をやはりバックアップするというこの中で、バックアップすると同時に、継続的にやっていくということを政策の柱にしてやっていきたいと思っております。

経済優先と言われたんですけど、実は日本遺産の認定の組織にANAが非常に絡んでおまして、全国大会は中国、大連でやるということで、どっちかという狙いが外国人の観光利用、そういった面もあるようであります。ただ、この日本遺産、100の地域を日本遺産に認定する中で、日本の持っているすばらしい面を観光に、経済につなげていく中で、地域の活性化につなげていくというのがメインですので、ただ金ばかりじゃなしに、やはり地域に光を当てるとというのが大きな狙いだと思っております。そういう中で、この日本遺産をうまくまちづくり、それから人材の、遺産の継承につなげていくようにバックアップ、それから手を組んでやっていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 浜坂西小では、北前船を題材に劇に取り組んでいました。また、浜坂北小、浜坂西小の子供たちは、伝統芸能継承として麒麟獅子舞を受け継いでいます。ただ、大事なことは、その2校、あるいは限られた地域の中でそれを考えるのではなくて、やはり我が町全体として、この日本遺産を誇りに思わないといけない、そのための子供たちの成長であってほしいと思います。なかなかお金をかける機会はないんですが、例えば小学生、一堂に集めて麒麟獅子舞を見せるとか、あるいは解説するとか、やはりそういう、これからの新温泉町をつないでいく子供たち、ぜひこの日本遺産の意義や狙い等についても話をさせていただく機会を設けていただきたいと思います。いかがでしょう。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員がおっしゃるとおりだと思っております。地域のそういった伝統行事も含めて、人材育成も含めて、そういった場を広めていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 2点目です。先日、諸寄の塩谷海岸で海開きがありました。そのときに、地元の認定こども園の子供たちとあわせて神戸市の中学生100人ほどが海洋体験で塩谷海岸に来ていました。以前にもお話ししましたが、この新温泉町は海、山、すばらしい自然に恵まれています。何とかこの自然を活用して、地元の子供たちが体験できないのか、自然学校は、今、兎野高原を使っています。海洋体験は城崎を使っています。せめて1泊でもまきばの宿に泊まり、牧場公園を活用し、BGを活用し、

この新温泉町の自然を体験することはできないでしょうか。そこで、例えばまきばの宿や塩谷海岸で子供たちが活動すれば、そこに地域の人たちがかかわることができます、地域の大人と交流することができます。そういうたくさんの方のメリットがある中で、何とか自然学校、もしくはそれができなければ、何らかの形で自然を活用するということができないのでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地元の子供たちが地元で自然学校を体験する、これまでから御提案をいただいております、僕は議員の時代にも言ったことがあります。メリット、デメリット、それぞれあるようであります。基本的な考え方、よくわかります。教育委員会とも相談しながら、極力地元利用をしていただけるような方向を打ち出していきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 危険という面で先生方は負担も大きくなる部分もあると思いますが、しかし、神戸市の中学校の子が体験できて、地元に住んでいる、少なくとも危険の高さというのは地元の子のほうがやはり察知する力はあると思っております。神戸の子にできて地元の子にできないということはありませぬので、今、町長がおっしゃったように、前向きにという部分について、ぜひ、この新温泉町の将来を担う子供たちですから、新温泉町のよさを知っていただきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう方向で取り組みをしたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 3点目です。今、自然体験を含めて、この町の若い人たちが、子供たちを巻き込んでいろんな体験活動やイベント活動に取り組んでいます。この若い人たちと連携しながら、新温泉町の教育を進めることはできないでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと具体的にどうしたらいいか、提案のほうがちょっと抽象的過ぎて、質問、答えようがちょっと難しいんですけど。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 塾を経営してる人や、あるいは町内でいろんなイベントに取り組んでいる若い人のグループがいます。塾を経営してる人は海外体験等を子供たちにさせています。また、学校の先生や教育委員会など、そういう違った視点で物を見ることができます。また、地域の行事に取り組んでいる年配の方もいます。そういう方々を一堂に集めて、新温泉町の教育会議みたいなものがないでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） できれば議員でやっていただけないでしょうか。議員、行政に何でもかんでもやれやれという視点はわかるんですけど、やはり民間でやっていただい

たほうが、議員主導でやっていただいたほうがっていうか、いろんな考え方があるんですけど、もっともっと自由度があって、形式的な、何というか、役所がすると非常に形式的に終わってしまう可能性が高いと思うんです。ですから、ぜひ議員懇談会のような、ああいう形でされたように、議員が率先垂範、そういうことを企画立案されたら、もっと変わってくらへんかなと思いますので、ぜひこちらがお願いしたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 町長のお考えはよくわかりました。しかし、町のモニター制度を見てもみると、いろんな委員会が立ち上げてあって、これ、いつ会を持つんだろうか、もうこれは終わってるんじゃないかっていうような会もたくさんあります。やはり何もかも行政にということはもちろん難しいっていうのはわかりますが、例えば支援をするという形で、じゃ、私が教育連絡会議を立ち上げたときに、例えば町が支援するとか、そういう形はどうなんでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中小企業の商工会の振興条例にしても、町の支援が位置づけられております。明文化されておりますので、そういったことは可能だと思っております。まず行動していただいて、その後で行政がついていくぐらいな意気込みを出していただいたほうがいいのではないかと思います。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） どういいますか、町長がおっしゃることは非常によくわかります。ただ、先ほど地域の自然を活用した教育という話をさせてもらいました。それで、町長のお考えであれば、じゃ、町は町でできるところに全力を尽くすと、民間は民間でできるところに全力を尽くす、そうして相乗効果で新温泉町の教育を盛り上げていく。だから、例えば町長の答弁の中で前向きにという答弁は、それは、するというふうに受けとめてよろしいでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すると前向きとは、また意味が全く違うと捉えていただいたほうがいいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 解釈の仕方は違ったとしても、お互い全力で、民間も全力、行政も全力ということで取り組んでいくという、そういう方向でよろしいでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい、それでいいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 町長から前向きな答弁をいただきましたので、以上で質問を終わります。

○副議長（池田 宜広君） これをもって太田昭宏君の質問を終わります。

○副議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

次は、6月13日木曜日、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりをください。長時間、御苦労さまでした。

午後3時24分延会
